

平成26年度

みやざき読書フォーラム記録

日時 平成26年11月9日(日)

午前10時～午後3時40分

会場 宮崎県立図書館2階研修ホール

平成26年度 みやざき読書フォーラム

- 1 趣 旨 子ども時代の読書の重要性について、県民とともに考える本フォーラムを開催し、県全体でのさらなる読書の活動推進を図るとともに、本県の読書活動推進の拠点施設である県立図書館の役割や今後の在り方について、全国の動向を踏まえながら考える機会とする。
- 2 主 催 みやざき読書フォーラム実行委員会
- 3 共 催 宮崎県教育委員会・宮崎県公共図書館連絡協議会
- 4 後 援 宮崎県市町村教育委員会連合会・宮崎県県立学校長協会・宮崎県校長会・宮崎県PTA連合会・宮崎県高等学校PTA連合会・宮崎県立特別支援学校PTA連絡協議会・公益社団法人宮崎県青少年育成県民会議・宮崎県町村会・宮崎県市長会
- 5 対 象 一般県民、図書館関係者、教育・行政関係者、読書団体、民間団体等
- 6 期 日 平成26年11月9日（日）
- 7 会 場 宮崎県立図書館 2階研修ホール
- 8 内 容
 - (1) 午 前
 - ① 講 話 演 題 「県立図書館のあり方と宮崎県立図書館」
講 師 糸賀 雅児 氏（慶應義塾大学文学部教授）
 - ② 意見交換
 - (2) 午 後
 - ① 基調講演 演 題 「『知の地域づくり』と図書館への期待」
講 師 片山 善博 氏（慶應義塾大学法学部教授）
 - ② トークセッション
テーマ「子どもの読書環境づくりに大人ができること」
パネリスト
片山 善博氏（慶應義塾大学法学部教授）
糸賀 雅児氏（慶應義塾大学文学部教授）
廣瀬 美由紀氏（前宮崎子どもと本をつなぐネットワーク代表）
伊藤 一彦氏（県立図書館名誉館長）
コーディネーター
中川 美香氏（宮崎日日新聞社 文化部次長）

目 次

開会あいさつ…………… p 3

県立図書館名誉館長 伊藤一彦

講 話…………… p 5

演題 「県立図書館のあり方と宮崎県立図書館」

講師 糸賀 雅児 氏 (慶應義塾大学文学部教授)

基調講演 …………… p 3 1

演題 「『知の地域づくり』と図書館への期待」

講師 片山 善博 氏 (慶應義塾大学法学部教授)

トークセッション…………… p 5 2

〔挨拶〕

○伊藤名誉館長

皆さん、おはようございます。

足元の悪い中、またお忙しい中、早朝からたくさんお集まりくださいます、本当にありがとうございます。図書館側としましては心強く思うところでございます。

宮崎では「子ども読書活動推進事業」ということを行っておりまして、その一環として、きょうの「みやざき読書フォーラム」が計画されました。実行委員が中心になっていろいろ企画運営しております。私もその一人として御挨拶をさせていただこうと思います。

きょうは、本が好きな、また図書館を利用されている方の集まりだと思いますけれども、そういう意味では、皆さん、読書論、あるいは本が自分にとって持つ意味とか、それぞれのお考えがあると思います。私も実は、宮崎市の橘通りの生まれで宮崎小学校だったんですけど、この県立図書館が県庁の前にあるときから、学校の帰り道によく寄って図書館を利用させてもらっていたものですから、図書館には格別な思い出があります。そのおかげか、随分本好きに育ちました。

本とはどんなものかと言われると、私は大江健三郎さんの本を高校時代からずっと読んでいまして、大江さんの中期の代表作『個人的な体験』の中の一節をきょうは引用させてもらおうと思って、コピーを持ってきました。「いま、ぼくの個人的に体験している苦役ときたら、他のあらゆる人間の世界から孤立している自分ひとりの堅穴を、絶望的に深く掘り進んでいることにすぎない。おなじ暗闇の穴ぼこで苦しい汗を流しても、ぼくの体験からは、人間的な意味のひとかけらも生れない」。これは実は、妻が障がいのある子どもを身ごもって、どうするかという悩みを大江さんが書いた小説なんです。体験していることが自分にとって意味があると考えられたら、苦しい体験でも乗り越えられるんです。ところが、体験していることは全く意味がないんじゃないか、こんな体験は自分の全く個人的なものではないかという悩みとして、主人公のバードという若者が描かれるんですけれども、こういう体験というのはみんなあるんじゃないか。つまり、どうしようもない苦役、意味のない苦役を自分は体験しているだけではないか。そういうときに、自分の行くべき方向を照らし出してくれる光、その暗い中を手探りで進む熱と力を与えてくれるものが、やっぱり本ではないか。

もう一つ言えば、大江さんは『個人的な体験』を書くことで、危機を乗り越えて次の世界に進んでいかれたわけです。それは、宮崎出身の読売新聞編集委員の尾崎真理子さんが

大江さんをインタビューした大江さんの本、『大江健三郎 作家自身を語る』で、大江さん自身が、この本を書くことで、自分は危機を乗り越えることができたんですと。読むこと、書くことで我々は人生を生きていくことができる。それが人類だったのではないかということをお江さんはおっしゃっているんですけど、私自身も本に励まされてきまして、学生時代に読んだこの『個人的な体験』の一節を忘れられないでいます。

個人的なことを申し上げましたけれども、きょうは、まず午前中、慶應義塾大学の糸賀雅児先生の「県立図書館のあり方と宮崎県立図書館」という御講話をいただきます。糸賀先生は、きょう早く家を出られた方は無理でしょうけれども、けさ8時25分から9時ぐらまでの時間、NHKの「サキどり」でゲストとして御出演になりました。きょうは本物の糸賀先生が東京からお見えと思っただいていいと思います。図書館に関しては糸賀先生のお話を聞くのが一番すばらしい、そういう糸賀先生でございます。糸賀先生のお話につきましては、皆さんからいろいろ御質問や御意見をいただく時間も用意してありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして午後は、同じく慶應義塾大学の片山善博先生の基調講演、『『知の地域づくり』と図書館への期待』ということでお話をいただきます。片山先生につきましても、鳥取県知事時代の図書館づくり、その後のいろいろなお仕事は、皆さん御存じのとおりと思ひます。大変楽しみにお話を聞かせていただこうと思ひます。実は片山先生も、けさ、TBS系のMR Tの「時事放談」に御出演でございまして、どういふふうにお見えになったかと思われるかもしれませんが、本物の2人においでいただいておりますので、ぜひひきょうはお楽しみいただきたいと思ひます。

片山先生のお話の後にトークセッションを、私もメンバーの一人に加えさせていただきます。ほかの先生のお話を聞かせていただこうと思っております。

長時間になりますけれども、きょう一日、どうぞよろしくお願ひいたします。

〔講 話〕

演題「県立図書館のあり方と宮崎県立図書館」

講師 糸賀 雅児氏

皆さん、おはようございます。

きょうはあいにくの雨模様ですけれども、大変大勢の方がお集まりいただきまして、ありがとうございます。

きょう、午後のトークセッション、それから片山先生の基調講演もでございます。午後が本番でして、午前中はその前座ということで、私のほうから講話をさせていただきます。

私は、県内の図書館関係者の方々が午前中はお集まりいただいて、午後に向けての肩ならしというようなことだと思ひまして、テーマとして「県立図書館のあり方と宮崎県立図書館」というお題を掲げさせていただきました。でも、伺いましたら、一般の県民の方々、最初に御挨拶がありましたけれども、本が好きだとか、日ごろから図書館をお使いの方々が大変多いようでございます。したがって、これから宮崎県全体の図書館のあり方をどう考えていくのか、その一つの糸口といいますか手がかりとして、宮崎県立図書館の今日抱えている問題、全国的に見て宮崎県立図書館がどういう位置にあるのかというふうなところをお話しさせていただこうと思ひます。

皆さんは本を読むのはお好きな方が多いのだらうと思ひます。先ほど伊藤名誉館長からも御案内がありましたとおり、たまたまなのですが、きょうの朝8時25分からNHKの全国放送がございまして、そこに私、出演していたんです。そのことがわかっていれば、あらかじめお知らせして、テレビの内容をもとにきょうのお話を構成すればよかつたのかもしれないが、残念ながらごらんになっていない方もいらっしゃるだらうと思ひます。8時25分からのNHKの番組をごらんになったという方は手を挙げてください——結構いらっしゃる。ありがとうございます。

早速ですが、見ていない方が半数以上いらっしゃるのでお断りしますが、私、こうやって宮崎県立図書館の会場にこの時間にいるということでおわかりのように、あの番組自体は事前に収録されているんです。ちょうど10日ほど前に東京の渋谷のNHKスタジ

オである番組の収録を終えております。実際に放送されたのは30数分、それも前後に司会のカビラさんや女性の片山千恵子アナウンサーとのやりとりもありまして、実際に私が出てくる場面は10数分ぐらいです。その収録のために実は1時間ぐらい費やしております。かなりの部分がカットされております。きょう見ていましたら、あそこもカットされた、あれもダメなのという感じで、本当に文字どおり、先撮りじゃないですけども、先に撮ったものの中からいいところ取りをしてあの番組は放送されているんですね。

今のうちに申し上げておきたいのは、一番最初のところで、日本の公共図書館は大分変わってきたと。特に東京の武蔵野プレイスが紹介されまして、食事もできる、中学生、高校生がダンスをしたり、練習も図書館の中でできるので、取材に行った女性のアナウンサーが、「え、これ図書館ですか。図書館でこんなこともやれるんですか」と言って驚く場面がありました。ああいうのは番組を見ている方にアピールするので、そういうところだけをやるのです。正確に言うと、あれは別に図書館の閲覧室で中学生や高校生がダンスをしているわけではありません。そうじゃなくて、図書館のあるスペースのすぐ近く、同じ建物の中に、ダンスをしたり、音を出したり、中学生、高校生だけが集まって勉強ができたりする。そこではしゃべってもいいし、さらに言うと18歳以上はお断りです。18歳以上の人は入ってはいけないんです。中学生、高校生限定のスペースなのです。そういうスペースが、図書館もある建物の中に一緒に入った複合施設なんです。だから、ダンスをやっている場面だけ見ると、図書館の閲覧室で踊ったり騒いだりしているかのような印象を浮かべますが、実際にはそうじゃない。ただ、番組としては、図書館の中で食事をしたり、踊ったり歌ったりできるということで、図書館が変わってきた様子を印象づけようという構成になっています。

私自身が出演していて、きょう番組をホテルの部屋で見ましたけれども、何よりも驚いたのは、一番最初のところで、そうやって図書館が最近変わってきたのは、指定管理者制度という民間の事業者が図書館の運営に携わることができる、その場面だけ強調されていた点です。実際には私、その前にいろいろしゃべって、最後のほうで、「もう一つ要因がありまして、民間の事業者の方が図書館の運営もできるようになってきて、公務員の方たちにいろいろ刺激を与えたんです。今まで直営で、県なら県、市町村なら市町村が図書館を運営していたんですけども、そこに、自治体によっては民間の事業者が入ることができるようになってきた。それが、公務員が、今までやってきた仕事に対して、これは自分たちもうかうかしてられない、公務員としても頑張っていかなきゃいけないということ

で、刺激を与えていい意味での競争原理が働くようになりました」という解説をしたつもりなのですが、いざ番組になりましたら、そこだけが取り上げられて、前半の、図書館が読書だけ、あるいは貸し出しだけではないと。今から10年ほど前ですか、御存じの方もいらっしゃると思いますが、図書館は無料貸本屋だと。ベストセラーを次々と複本でそろえて貸し出すということで、無料貸本屋批判というのがございました。その無料貸本屋に対する一つの答えとして、図書館は今さま変わりをしまして、利用者の方々が日常生活の中で困った問題、例えば老後の問題とか家族の健康、あるいは、今、全国の首長さんたちが大変関心をお持ちなのは地域の安心・安全です。そういうことについても図書館がいろいろと支援をしていく、そういうふうになってきたわけです。ですから、本を貸し出しだけではない、地域のいろいろな課題と結びついた図書館サービスを最近展開していますよという話は、ちゃんと前半でしました。ところが、そこは見事にカットされて、民間の人が入ってくるとあたかもそれだけで図書館がよくなるかのような印象を与えるつくりになっちゃいましたね。あれは結局、NHKさんの編集方針です。私、そういうふうにカットされるということは、きょう、ホテルの自室で見るとまで知りませんでした。

ということは、結局、マスメディアが報道するもの、最近では新聞の報道についてもいろいろと検証されていますし、それからインターネットも同じことです。テレビ、ラジオ、新聞といったマスメディア、あるいはインターネットにしても、バランスよく全ての情報が公開されているわけではなくて、情報を送り出す側の狙い、意図、それから編集方針によって、こういうふうに伝えようとか、こういうことを強調しようとか、偏り、バイアスがかかっているんですね。それはきょうテレビを見てよくわかりました。テレビの編集する方針、こういうメッセージを伝えようという狙いや意図がありますから、あるいはインターネットでもいろいろと発言の記録が公開されたりしますが、そういうものも、ねじ曲げられているとまでは言いませんけれども、送り出す側の狙いによって、発言をした人、文章そのものを書いた人の意図とは違って伝えられるということがあるわけです。

皆さんは、そういう情報や世の中にあふれているメッセージの中から、本当に正しいこと、発言をした人がどういうことを伝えようとしているのかについては、図書館に行っているいろいろな文献を見たり、いろいろな本を読んだり、雑誌、新聞いろんなものがあります。そういうものを読む中で、正しいこと、真理、それを書いた人たちの本当に伝えたい内容を見きわめていくことが必要だと思います。これが結局は民主主義社会で、どういうことが今世間で言われているのか、あるいは政治をやる人たちがどういうメッセージを伝えよ

うとしているのか、その真意を探っていく意味でも、図書館に、右も左もいろいろな考え方・価値観で表現された本、雑誌、新聞、あるいは行政資料、地域の中の資料があることで、正しい情報、事実、世界でどういうことが起きているかについての正しい知見というものが得られるのだらうと思います。

一方、きょうの番組をごらんになっていない方もいらっしゃるので、改めて重要なところを再現しますと、図書館制度と同時に情報公開制度が車の両輪だということを伝えておきます。その部分はちゃんと番組でも取り上げていただ情報公開制度というのは、地方自治体、国家が持っている行政資料、あるいは内部の行政文書を、主権者である国民が知ろうと思ったときに、そういうものを公開している窓口に行くことによって、政府がどういうことをやっているのか、どういう考えなのか、あるいは税金を使ってどういうふうな政策を展開しようとしているのかを知ることができるわけです。一方、図書館というのは、改めて説明するまでもないと思いますけれども、パブリックドメインといいまして、公表されているもの、公刊、公に出版されている、パブリッシュされている、パブリックな領域に置かれているものを図書館は中心に集めております。情報公開制度というのは必ずしもパブリックドメインに置かれているわけではないんですが、それを請求することで引き出すことができるわけです。例えば政治家さん、宮崎県で言えば知事さんがどういう交際費の使い方をしているのか、あるいはどういうところにお金を支出しようとしているのか、そういうことについても情報公開制度で皆さんは知ることができるわけです。この情報公開制度と図書館制度が相まって、民主主義社会で必要な知識や情報を、主権者である国民、宮崎県で言えば県民の皆さんがわかるような仕組みになっているわけです。そういう意味で、民主主義社会を成り立たせる2つの重要な構成要素といいますか制度設計が、情報公開制度と図書館制度なわけです。

これは情報公開法を読んでいただくとよくわかることですが、情報公開法の中に、この法律でいう情報というものの中には、例えば新聞、書籍、白書、政府が出している教育白書とか防衛白書、そういうものは除くと書いてあります。つまり、情報公開制度の対象ではありませんと書いてある。なぜなら、そういうものは市販されていたり図書館で提供されていたりするるので、情報公開制度の中の情報からはそういうものは対象外というわけです。ですが、白書は普通の本屋さんではあまり売っていません。過去の白書は図書館で収集して保存しております。そういうものを使うことによって、出版されているものと、今言ったような白書、新聞、書籍、そして行政文書そういうものから、今、この国、ある

いは宮崎県がどういう方向に向かおうとしているのか、それについて正しい情報、それも偏りのない、バイアスのかかっていない情報を得ることで、皆さんはこれからの宮崎県の進むべき方向について判断をしていくことができるようになるというわけです。

そういう意味で、情報公開制度と図書館制度というのは民主主義社会を成り立たせる車の両輪だというふうに考えます。そのことはきょうのテレビの放送の中でも伝えることができましたので、本来の図書館のあり方について、ごらんになった方はよく理解していただいて、「最近の図書館はあんなに変わってきたのであれば、早速図書館に行ってみよう」というふうに思った方が、100人のうち4、5人はいるんじゃないかと思っております。ですから、きょうの午後からあした、あさってにかけて、あの番組を見た方の中で、最近の図書館はそうやって変わってきたのであれば行ってみようというふうに感じられた方がいらっしゃると思います。ぜひ宮崎県内の図書館の方々は、その期待に応えられるように——ビジネス支援なんていうのも鳥取県立図書館の例で出てまいりました。地域の中の零細企業とか個人経営の方々の支援を図書館もやっていっていただけると、宮崎県の産業振興にも結びついていこうと思います。

ということで、きょうの番組からお話を説き起こしましたがけれども、機会があれば、ビデオ収録されたものも見ていただいて、最近の図書館の変貌ぶり、そして宮崎県内の図書館でもこれからそういう試みをやろうとするところが増えていくと思いますので、ぜひ、県立図書館や県内の市町村の公共図書館のあり方に引き続き関心を持ち続けていただきたいと思います。

さて、やや前置きが長くなりましたけれども、お手元の「県立図書館のあり方と宮崎県立図書館」という資料をごらんいただきたいと思います。きょう、この資料に基づいて小一時間お話をさせていただきます。

初めに、「公共図書館をめぐる動向」というふうに書きました。文部科学省がやりました調査、これは3年ごとに調査をしますので、一番最近のものは2014年度に行われているはずですが、でも、まだその集計が出ておりませんので、ここでは2011年度の社会教育調査の数字を紹介します。図書館利用回数は国民1人当たり1.5回、これが多いのか少ないのか、数字的にはほぼ横ばいなんです。ただ問題は、ほかの社会教育施設、例えば公民館、博物館、美術館に比べると図書館の利用度は抜群に高いことがわかります。皆さんは図書館にこうやっていらっしゃる方々ですから、日常生活の中で、例えば美術館、博物館にいらっしゃる方は多いと思います。でも、同じ美術館に1年に何回も繰り返し行くという方は、

いらっしゃるかもしれませんが、そう多くないと思います。こちらでこういう美術展があるといえばそちらに出かけていき、こちらでそういうふうな展示会があるといえば、それはぜひ見たいからといって遠くまで出かける方もいらっしゃると思います。でも、その美術館あるいは博物館にそのとき1回行けば、普通は終わりだと思います。よっぽどいいと2回、3回は行きますけれども、図書館のように毎週行くとか、毎月行くとか、最近では毎日図書館に通ってくる方もいらっしゃいます。恐らくこの会場の中にもそういう方はいらっしゃるのかもしれませんが。全国的にも今、平日の図書館は、その日の新聞、雑誌を見に来る団塊世代から上の方々にぎわっております。性別で分けると女性よりは男性のほうが圧倒的に多いんです。家庭で居場所のない方が図書館に居場所を求めてやってくるんです。その日の新聞各紙を見まして、6時ごろになっておなかがすいてくると自宅に帰っていく。そういう方々が今、全国の図書館で増えております。とにかく図書館の利用はほかの施設に比べると抜群に多い。

そのことを裏づける資料がお手元に入っていると思います。めくっていただきまして、4ページ目に、「わが国の生涯学習施設等の利用状況」と書いたグラフと統計の数字、アンケートの数字を見ていただきたいと思います。これは、今申し上げました、図書館を初めとする公民館、博物館、美術館、あるいは生涯学習推進センターといった生涯学習施設と呼ばれる施設をずっと挙げまして、過去6カ月、つまり半年の間にこの中の施設を使ったことがありますかと尋ねた文部科学省の調査です。この手の調査が最近行われておりませんので、平成17年度の数字で少し古いんですけれども、これは生涯学習施設の中でも図書館がどういう位置にあるのかを知る上で大変参考になる調査だと思います。

一目していただければすぐにわかるように、ほかの生涯学習施設に比べて図書館は抜群に利用度が高い。きょうは図書館で集まるこういうイベントですから、皆さんは当然、図書館を日ごろからお使いだと思いますが、国民全体を見ても43.2%、半数近い方が過去半年間に図書館にはいらしているんです。第2位はと見ますと、その右側で博物館・美術館が21.2%ですから、図書館の半分ぐらいの割合ということになります。それと肩を並べるようにして利用度が見られるのが、図書館の左隣、公民館です。公民館が19.2%ですから、博物館・美術館とほぼ同じぐらいの利用度です。でも、その倍の利用者がいるのが図書館ということになります。ほかの施設になりますと1割台と大きく減ってまいります。この調査がおもしろいのは、さらに男性、女性という性別、それから年代別、職業別、地域別で数字が示されております。ですから、どの年代でも、そしてどんな職業でも、さらに言

えば地域別に見ても、ほかの施設に比べると図書館の利用度が一番高いということは、これでよくおわかりいただけるだろうと思います。

ちなみに、今回、宮崎県でこういう講話をさせていただいておりますので、一番下の地域別の九州・沖縄を見ますと41.1%ということで、全国のほかの地域に比べると、率直に申し上げて、必ずしも高くはないですね。そのすぐ上の四国が36.7%でかなり低くなっております。これは明らかに図書館そのものがまだまだ整備されていないということの現れだと思えます。ですが、全国的に見ても九州・沖縄地区は必ずしも高くはない。

おもしろいのは、平成17年ごろに北海道で動きがありまして、北海道の数字を見てください。北海道を横に見てまいりますと、図書館が40.0%で九州よりも低いわけですから、必ずしも高くはない。ところが、北海道のところを右のほうに見ていきますと、ほかの地域に比べて北海道だけが高いところが動物園・水族館・植物園です。ここだけ北海道は24.0%で、他の地域に比べて高くなっております。これはなぜだかわかりますか。これは明らかに旭山効果です。旭川にできた旭山動物園は動物が動く行動展示をするということで、このころ随分話題になりました。それで個性的な動物園あるいは植物園がその後随分各地にできるようになりました。ですから、最近では北海道だけではないです。図書館も同じです。どこか1カ所変わったことをやると、マスコミがいろいろと取り上げたりします。そこからだんだんと、それぞれの地域にふさわしい水族館や動物園のあり方、そして当然、図書館のあり方が求められていく。そういう関心を持っていただいて、納税者である皆さんが、自分たちの税金がどう使われていくのかということに大いに関心を持っていただきたい。博物館、美術館、動物園がそれぞれの地域に必ずあるとは言えませんが、図書館は皆さんのお住まいの地域に必ずあるはずで、その図書館のあり方、図書館でのサービスのあり方、本の選び方についてもぜひ関心を持っていただいて、地域のいろんな場面で話し合っ、これからうちの地域の図書館はこうあってほしいというような声を上げていくべきだろうと思います。

きょうの読書フォーラム、午前、午後と続きますけれども、こういうものを通じて各地の図書館の様子を知っていただき、それぞれお住まいの地域の図書館がどうあるべきなのかについても関心を持っていただいて、きょうお帰りになったら、家族みんなで話し合うのもいいでしょう。あるいは地域の中でそういうことに関心のある方同士でもいろいろと意見交換をする、そういうことがすごく大事だと思います。もちろんきょうの私の話だけではなくて、午後は片山先生の講演もあります。そういうものを通じて知っていただくの

が大事ですが、何より必要なのは、それをきっかけに、自分たちが住む地域、自分たちが暮らす町や村での図書館のあり方について大いに関心を持って、いろんな場面で話が出てくるようになっていくことが、国をよくしていき、本来の民主主義社会のあり方を考えていくいいヒントがそこから得られるし、何よりもそういうことに関心を持っていただく地域の方々がふえていく、これが実は地域の図書館をよくする一番の近道だと私は思います。そういうことで、図書館の利用者が大変多いということを知っていただきました。

1 ページにお戻りください。実は2012年12月19日に、文部科学省が「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を告示しております。この基準の中に、市町村の図書館のあり方、あるいは県立図書館のあり方についても明示されております。これは文部科学省のホームページを見ていただくと、もちろん今でも見ることができますし、その冊子になったものをここに持ってまいりました。ただ、この基準は全国一律です。だから、宮崎県立図書館に適用される県立図書館の基準も、お隣の鹿児島県立図書館も、さらに言うと、都道府県ということで一緒の扱いですから、北海道立図書館も東京都立図書館もみんな同じ基準が適用される。これは、地方分権、地方創生と言われている今日、図書館はどう考えても地域によってそれぞれ違います。宮崎県は宮崎県の歴史があります。宮崎県の自然と気候と風土があります。それを踏まえた上での図書館のあり方になっていくんだらうと思います。ですから、国の基準というのはその大枠だけでして、宮崎県にふさわしい県立図書館があり、または宮崎県民の方々が県立図書館の方々と一緒になって考えてつくり上げていくのが、本来の宮崎県立図書館像だと思います。でも、そういう基準があるということは一応お知らせしておきたいと思います。

それからもう一つ、私、国立国会図書館の仕事にもかかわっておりますけれども、国立国会図書館が今年の1月から国内の図書館への送信サービスを始めております。これはすごく便利なものです。これはぜひお使いになるべきだと思います。どういうことかといいますと、2011年、震災が起きる前年に、国会図書館の蔵書も100万冊を超え、120万冊ぐらゐの本のデジタル化を終えています。それは当然、国費、国民の税金で行われました。ところが、当初は東京の国会図書館まで行けば閲覧することができるというものでした。その後、内閣府の知財戦略会議にあるとき私が呼ばれました。国立国会図書館の当時の館長は長尾真さん、元京都大学の総長をおやりになった方ですが、この方が呼ばれていました、ほかに5、6人、その最後に私、呼ばれて、これをどうするかということで意見発表しました。当時、国立国会図書館の長尾館長は、これを各家庭でも職場でも見られる

ようにしよう。そのかわりお金を払ってもらって有料で各家庭まで送る。これに対しては出版社や書店が反対したわけです。自分たちの本が売れなくなる。出版流通上問題がある。そのお金をどうやって配分するのか。そのときに私が提案したのは、いや、それは全国の公共図書館、大学図書館に送るようにしましょう。そのかわり料金は取らない。無料にしよう。少々使い勝手は悪いのですが、まず無料で始めたほうがいいと。有料にするとお金の配分で必ずもめます。それはわかっていましたから、お金の配分を考えるよりも、税金を使って125万点、135万点だけデジタル化したんだったら、これは国民が広く使えるようにしないと意味がない。せっかく税金を使ってやった以上、これはさっさとやるべきだというふうに提案しまして、公共図書館や大学図書館にこれが送れるようにしましょう。その場でプリントアウトすることもできます。そのかわりコピー代は1枚10円とか20円お金がかかるのですけれども、見るだけだったら無料、しかもこれは、国会図書館にある蔵書で市場に流通していないものに限定されました。その時点で市場に流通しているものであれば、既に宮崎県立図書館にあったり、宮崎県内のほかの図書館にあたりすることも当然予想されます。ですから、国会図書館にしかないようなものを、広く国民の方が、宮崎だろうと、北海道だろうと、沖縄だろうと見られるようにすることは十分に意味があると考えました。

それで、宮崎県内でも県立図書館に来ると国会図書館の本が送信されてまいります。それを閲覧することができます。必要とあればコピーをとることもできるようになりました。まだ御自宅のインターネットからアクセスすることはできません。それをやると、実は公衆送信権という著作権法上の権利に引っかかることもありまして、出版社や作家さんたちがこれは了解しておりません。でも、図書館だったらいいだろうということになっております。実は宮崎県内ではそれが見られるのが宮崎県立図書館だけです。受け取る図書館側のコンピューターの設備、インターネットの設備、いわゆるスペックの水準が結構高いものですから、なかなか市町村ではできない。でも、市町村でそれをやっているところもほかの県ではありますので、今後、宮崎県内でも徐々に整備されていこうと思います。

私が今年の3月に四国の徳島県に行ったときに、徳島県立図書館の方が大変喜んでおりました。それはどういうことかということ、徳島県のある利用者、針治療の専門家、鍼灸師の方がいらっしゃった。その方が、前々からある文献の存在を知っていて、自分が鍼灸師をやっていく上で、古典的な教科書、バイブルのようなものがある。でも、それは国内では国会図書館にしかないというふうに聞いていた。自分も鍼灸師の仕事に役に立てたいと

思っていた。ところが、それが国会図書館にしかないということで、自分自身が国会図書館まで出向いて行くことができなかった。今回、こういう送信サービスが行われるということを徳島新聞の報道で知ったようです。その方が徳島県立図書館にやってきて、こういうサービスが受けられるということで、こういう文献なんだけれども調べてほしいというふうに、徳島県立図書館の司書の方に尋ねた。その徳島県立図書館の職員が探したら、本当に見事にピンポイントでその方が求めていた資料が国会図書館の送信サービスに入っていたんだそうです。でもってその方はそれをプリントアウトして、その内容について学ぶことができたというのです。そういうことが今回の国会図書館のサービスで実現できるようになります。従来でしたら、遠方でなかなか足を運ぶことができなかった。そういう資料や情報に接することができなかったようなものも、最近はできるようになってきた。宮崎県内でもそういうサービスを潜在的に必要としている方もいらっしゃるのだらうと思います。こういうサービスをきっかけに、一人でも多くの方々が必要な知識や情報に図書館を通じてアクセスできるようにしていただきたいと思います。

さて、前置きがちょっと長くなりましたが、では、宮崎県内、特に宮崎県立図書館がどういうふうな位置づけにあるのかについて、2番目のところで、私どもの研究室で行いました調査の結果に基づいてお話をさせていただきたいと思います。

これは、実は2年ほど前、2012年の6月に、国内の公共図書館や大学図書館を対象に行ったものです。国会図書館の資源とかサービスがどのくらい国民の方々に使われているのかを調べる目的が一つありました。そのときには、今の送信サービスの例でもおわかりになりましたように、地元の図書館を通じて提供していくことが、一人一人の方が求めている資料を的確に探し出すことができる。なぜなら、そこに図書館の司書がいる。きょう朝のNHKの番組でも、私は司書の重要性というのを随分強調したつもりです。自分で探すよりも、情報の水先案内人——NHKでも私は「水先案内人」という表現をしましたが、そこはちゃんと放送していただいたんでよかったんですけども——に当たる司書の方がいたほうが、ピンポイントでその方が求めている資料を探し出すことができるだらうと思います。きょうの番組の中でも、そもそも自分がどういう情報や文献に当たればいいのか分からない人たちが多いわけです。もやもやとしていて、家族の病気とか子どもの今後の進路について調べたいんだけど、何を見ればいいのかがよく分からない、そういう方が多いですね。もっと言えば、こういうことを質問していいのかどうかも分からないという方もおります。図書館で忙しく働いている司書の人にこんなことを聞いていいんだ

ろうか、私のこんなに素朴でつまらない些細な相談を持ちかけてもいいんだろうかと思っている方もいるのです。相談して、どういうものに当たればわかるのかということ案内してもらえ人が身近にいたら心強いですよ。そういう存在が図書館の司書なわけです。図書館を通じてそういうことを調べていけば、国立国会図書館が持っている蔵書ももっと活用されるはずだという観点から、この調査を行いました。

そこにありますように、都道府県立図書館、当然宮崎県立図書館も含まれます。市区立の公共図書館の中央館 844 館、それから 4 年制大学の図書館、いわゆるそれぞれの大学の一番規模の大きい本館、中央館が国内に 760 館あります。これらを対象に調査をさせていただきました。その項目の中に、「おたくの図書館が全国の図書館の中で注目している図書館はどこかありますか」という質問を入れたわけです。注目する理由についても、「その図書館の活動がすぐれているから」とか「その図書館にいろいろと参考になるようなサービスや活動があって、うちの図書館でも取り入れたい」というような理由も尋ねております。全国 1,281 の図書館に答えていただきました。有効回答率はちょうど 80%、国内の図書館、大学図書館も含めた 8 割の図書館に回答していただきました。その結果、宮崎県立図書館が全国的にどの程度注目されているのかを知ることができたわけです。

3 番のところ、これに「同業者」と書きましたが、民間の事業者というわけではなくて、ほかの図書館で働いている方々、これをここでは図書館の同業者というふうに呼んだわけです。宮崎県立図書館の注目度はどうなっているかというと、この質問についての全国からの有効回答が 605 館ありました。そのうち宮崎県立図書館に注目しているという図書館は 4 館しかありませんでした。4 館しかなかったのです。全国 64 位です。中には市立図書館に注目しているというところもありました。したがって、都道府県立だけではないから全国 64 位、都道府県立図書館だけで見ると全国 29 位なんです。これはどう考えても、率直に申し上げますが、宮崎県民を前にして大変失礼な言い方かもしれませんが、宮崎県立図書館の評価はその程度だということです。これは決して高いとは言えません。九州地方では、鹿児島県立、福岡県立に次いで第 3 位、それでも 4 館です。お隣の県立図書館と同じ順位でした。

ちなみに、全国で一番注目されていた公共図書館はどこかというと、第 1 位は鳥取県立図書館で 40 数館でした。その第 1 位に引き上げられた理由というか秘訣については、午後の講演の中で恐らく出てくるのだろうと思いますけれども、とにかく鳥取県立図書館が第 1 位でした。都道府県立図書館では第 2 位が東京都立図書館です。これは人口規模も大き

く、予算規模も大きいです。かなり資料を購入していますし、都立図書館の場合は働いている職員も多い。これは注目度が高くなって当然だろうと思います。ちなみに第3位は岡山県立図書館です。というわけで、全国的に注目されている県立図書館は、鳥取県立図書館、東京都立図書館、そして岡山県立図書館あたりということになります。

宮崎県の話に戻りますけれども、宮崎県立図書館に注目していた4館はどこかというのと、全て宮崎県内の図書館です。つまり他県からは宮崎県立図書館はほとんど振り向かれていないということになります。これはもう少し宮崎県側としては考えていただきたいところです。それから、その4館の注目理由も全て、「自分の図書館の近隣、周辺の図書館だから」というような理由で宮崎県立図書館が上げられていたにすぎません。

その下に表1を掲げました。宮崎県内の市立図書館が注目する図書館ですから、これは市立図書館に尋ねております。宮崎県内に県立図書館と市立図書館が9館あって、県立図書館と市立図書館を合わせるとちょうど10館です。回答していただいたのはそのうちの8館ということで、さっき申し上げた回収率80%がそっくりそのまま宮崎県内の図書館にも当てはまったということなのですが、その8館の集計だけをやったのがこの表1になります。一番注目されていたのは宮崎県立図書館で4、第2位が国立国会図書館で3、浦安の図書館が2、あとはみんな1つずつになります。宮崎市、小林市、えびの市等々、佐賀県の武雄市と伊万里市も入っております。ほかに鳥取県立図書館、奈良県立図書情報館、滋賀県立図書館等々が1館ずつだったということになります。

このように、宮崎県立図書館の全国的な位置づけとしては、申しわけありませんけれども、高い評価を受けているわけではありません。このあたりは今後ぜひ県民の方々も一緒になって、もう少し県立図書館を活性化していくというのか、もっと全国的にも注目されるような図書館にしていっていただいて、NHKの放送でも取り上げられるような図書館にしていきたいと思います。けさの放送でも、宮崎県内の図書館は残念ながらどこも取り上げられなかった。各地の図書館がよく紹介されるのですけれども、宮崎県内の図書館は残念ながら取り上げられておりません。

さて、今後どうやって県内の図書館を活性化していくかについては、きょうの午後の基調講演やトークセッションの中でともに考えていきたいと思っております。

県立図書館の話に戻しましょう。2ページをごらんください。県立図書館の役割について、最近、国内の図書館関係者の間では話題になってきております。実は、神奈川県立図書館は今、横浜と川崎に2館あります。これが一昨年あたりから県立図書館を廃止しよう

というような話が一時起きてしまいました。特に川崎図書館については横浜のほうの図書館と統合だと。さらに言えば、貸し出しは停止するというふうな話も出てきてしまいました。あるいは九州の中では、長崎県の県立図書館は大分老朽化しておりまして、建てかえなんです。それに伴って県立図書館の位置を現在の位置とは違うところに持っていこう。あるいは四国・高知県では、県立図書館を高知の市立図書館と合築、一緒の建物の中に県立図書館と市立図書館を入れようというふうな動きが出てきております。県立図書館をどういうふうに位置づけていくかということに関しては、全国的に今関心を集めている。その一つの理由が、ここに掲げましたように二重行政ではないかという批判があるんです。つまり県立図書館があるところは当然、宮崎で言えば県庁所在地である宮崎市があるわけです。宮崎市立図書館も当然ございます。そうすると、県立図書館と市立図書館は同じことをやっているんじゃないか。あるいは少なくともサービスや蔵書の中に重なりがある。したがって、それは二重行政ではないかという批判があります。

でも、そうではないのです。そこをちょっと御理解いただきたいと思ひまして、かいつまんでお話をさせていただきたいと思ひます。これが文章になっているのは、2カ月ほど前ですか、岡山県立図書館から依頼がありまして、岡山県教育委員会が出している「教育時報」という雑誌に文章を書いてくれと頼まれました。なぜかという、岡山県立図書館は岡山県庁と向かい合ったところに新しい建物ができました。その図書館が開館して今年で10年たちます。その記念ということで「教育時報」が県立図書館を特集し、同時に、私、岡山県立図書館に呼ばれまして10年記念の一連の行事をやりました。そこでも実は同じような講演をさせていただいております。それを別に宮崎県で使い回しというわけではないんです。ただ、いろいろと仕事が忙しくて、ちょうど似たような話があるから、岡山県の方だけではなくて宮崎県の方にもお話をしよう、そういう善意でたまたまこの資料を使っております。二重行政かどうかという点に関して、これは大事な点なので、宮崎県の方にもぜひ考えていただきたいということで、今回、用意いたしました。

それで、今申し上げましたように、一部の本が市立図書館と県立図書館にあるから二重行政じゃないかと言われるのですが、単に文芸書や小説を市立図書館から借りるのか、県立図書館から借りるのか。それだけを考えたら、両方が同じようなサービスをしていることになって、その部分だけを見ると、一見、二重行政のように思われます。ところが、県立図書館というのは、小説だとか文芸書を貸し出すだけではなくて、県民の方々が日常生活の中で抱えている問題や素朴な疑問に対して、調べ物を通じてその答えを見つけ出して

いく。その答えも、みんなが同じような疑問を持っていて、それに対する正解がどこかにあって、その正解をみんなが求めているわけではなくて、一人一人の方の生き様、一人一人の方の生活、暮らし、そういったものがみんな違います。したがって、抱えている課題や問題が似ていても、人それぞれによって実は答えが違う。そういう意味では、正解がどこかにあるのではなくて、最適な答えを求めていくことになります。例えば、子どもさんがこれから進学をする、将来こういう仕事につきたい。同じ仕事につきたいといっても、その子どもが暮らす家庭、その家庭の家族構成あるいは職業によって、同じ将来の方向を考えている子ども同士でも、それぞれの御家庭によって求めている答えは違ってくる。これが私が言っている「最適解」、最もふさわしい答えを求めて、皆さんは図書館の本を使っているいろいろな調べ物をしたり読書をするわけです。例えば日常生活の中でつらいことがあった。もう少し楽しくなるような本を読みたい。本を通じて自分は想像の世界の中で遊ぶことによって、ひととき世間のしがらみを離れ、日常生活の中での課題から離れたいと考えたときに、どこかに正解の本があって、それを読めばみんな気分が明るくなるかという、そんなことはありません。人によって違います。それぞれの興味・関心、生き立ちが違いますからね。そういう意味では、本を探すときも、どこかに正解があるわけではなくて、最適解があるわけです。その最適解を求めるためには、いろんな情報源に当たったり、いろんな本を読む中で、自分に一番しっくり来るのはこれだなということを発見したりしていく、そういう出会いができるのが図書館という場だと思います。

そうしますと、県立図書館というのは、一般に蔵書の規模が県内のほかの図書館よりも多く、しかも行政資料や郷土資料といったものもあります。いろいろなタイプの資料がある中で調べ物をしていったり、開架の書架の中でいろいろな本と出会ったりしたときに見かけた本が、たまたまそれが最適解だとしても、同じ本が市立図書館や町村の図書館にあったからといって、その途中のプロセスやほかの本との出会いの中で、自分が県立図書館で見つけた最適解、そしてそれを使うことで日常生活の暮らしの課題が解決していく、そういうことが体験できるのが本来の県立図書館のよさだと思います。そういう意味では、蔵書がたくさんあって、必ずしも正解とは違うような本もある中から、自分にとっての最適解が光り輝いて見えてくるはずですよ。そういう調べ物ができるのが県立図書館の本来の存在意義だろうと思います。ですから、その中の一部の本が地元の市立図書館にもあるから二重行政だということは、私は当たらないと思います。

2 ページの真ん中から少し下のところにそこらあたりのことを書かせていただきました。

「図書館での『学び』とは」というふうに始まるところがございます。そこをごらんください。「図書館での『学び』とは、手にした資料類のなかから、こんな観点もあったのか、こうした文献の記述があった、という新たな発見、未知との遭遇を繰り返し、自己の問題意識を深化させていく」、そういう過程で学んでいく楽しさ、新しい知識を得ることの喜びを感じるだろうと思います。そのためには、調べ物や調査研究にたえ得る資料類が豊富に開架の書架になればいけません。閉架の書庫に保管されていて、請求をするとその本が出てくるというのが国立国会図書館のやり方です。これでは未知との遭遇、新しい知識との出会いはなかなか生まれにくいやり方です。書庫から取り出してもらって、見たら、「あ、こんなものだったのか、これはちょっと私が考えているのとは違う」ということもしばしばあります。ところが、開架書架にそれが並んでいると、皆さんは自由に手に取ることができる。最近の公共図書館は基本的にはどこでも開架システムを全面的に取り入れていて、自由に本が取り出せるわけです。もちろん古くなってあまり利用頻度が高くないものは、宮崎県立図書館でも書庫にしまわれております。それをコンピューターで検索して取り出すこともできるんですけども、開架がたくさんあって、皆さんが自由に接することができる書架に並んでいる、これが県立図書館のよさだろうと思います。もちろん一部の本は市町村の本と重複しているものもあります。ですけども、一見、自分とは関係ないように見える本がたくさん開架に並んでいる、大規模公開開架というのが県立図書館の本来のよさだろうと思います。

そういうふう到大規模な蔵書があるということが、わざわざ遠くから時間をかけて県立図書館までやってくる方々にとっての動機づけになります。東京の国会図書館に地方からいらっしゃる方も結構います。そういう方々に聞きますと、ある1冊の本だけを見に行くために時間とお金をかけて国会図書館に行くのではなくて、国会図書館に行くと、さっきの徳島の鍼灸師の方ではないですけども、お目当ての本だけじゃなくて、雑誌もある、新聞のバックナンバーもある、ほかに関連する本もたくさんある。そこに行けば一遍で済むと思うから、国会図書館や東京の大学図書館や宮崎県立図書館にもいらっしゃるんだと思います。つまり、自分が調べたいのは、この本とこっちの資料とこっちの行政資料とこっちの郷土資料といったときに、それぞれはひょっとしたら都城の図書館にあるかもしれない、あるいは延岡の図書館にあるかもしれない、あるいは川南の図書館にあるかもしれない。けれども、宮崎県立図書館に行けば一遍で済む、あるいは国会図書館に行けば一遍で済むと。たくさん蔵書を持っている図書館の吸引力というか魅力は、そこに行けばた

くさんの本があって、一遍で仕事が片づくというところにあるのだらうと思います。そういう意味では、県立図書館が十分な資料費を持って十分な本を持ち、それが開架で皆さんが利用できるようになる、これが県立図書館として一番大事な点だらうと思います。

繰り返しになりますが、一部の本がほかの図書館にもあるからということで、これを二重行政というふうを考えるのは、そういう調べ物をやったことがない人の見方だらうと思います。調べ物をやってみればわかります。あるテーマに関しては、その周辺分野についてもいろいろと見ていかないと、冒頭で申し上げたように、偏った知識、バイアスがかかったような情報しか入りません。それは、一見関係のないような本もたくさん並んでいる県立図書館だからこそ、グレーでくすんだような本もある中から、自分にとって光り輝いて、これが私にとっての最適解だと思えるような本に出会えるんです。そういう場をつくり上げていくのが県立図書館の大事な役割だらうと思います。ですから、市町村では買えないような本もきちんと買っていき、特に行政資料、地域資料、宮崎県ならではの資料は県立図書館にはきちんと収集して保存していく、これが県立図書館としての大事な使命であり、ここは絶対に崩すことができない県立図書館としての生命線だらうと思います。

さて、もう一点、今回書かせていただきました。それは、3ページにあります県立図書館の評価指標ということになります。今、行政評価ということがどこの自治体でも言われてきております。当然、宮崎県でも、では県立図書館はどれだけの貢献をしているのか、それを実績で示せというようなことが求められてくるんだらうと思います。県立図書館の評価指標、もちろん私は数字だけで図書館活動がはかれるものではないということは十分承知しております。それから県民の文化とか教育にかかわる問題というのは、単年度、つまり1年だけで結果が出せるものでもない。つまり、図書館を通じて本好きになった子どもたち、あるいは自分自身で調べる、調査をする能力を身につけた県民、そういう成果があらわれるのは、ひょっとしたら10年後、20年後です。今の子どもたちが本好きになってその成果があらわれてくるのは、その子どもたちが大きくなったときです。自分たちの郷土のことを考え、これからこの宮崎県をどうやって住みやすい県にしていくのか、それを考えて行動できる人材がもしも図書館から育つとしても、それは、今年一生懸命やったから来年や再来年というわけではありません。その結果というのは10年、20年、場合によっては30年以上たったときに、ああ、あのときの読書の体験が今、こうやって宮崎県を暮らしよくすることに貢献できているということがわかってまいります。文化とか教育というのはそういう息の長い話なのです。本来、行政とか政治に当たる方々はそこをよくわ

かっていただきたいと思います。そういう息の長い事業をやっているのが図書館であり、学校教育であり、社会教育なのだろうと思います。

そう考えたときに、単年度で結果が出るような、例えば図書館の来館者数、あるいは貸し出し数、こういうものだけで県立図書館の実績をはかるのは、私は十分ではないと思っています。同じ数字で出すのでも、宮崎県全体の貸し出し数、つまり宮崎県内に20幾つ図書館があるだろうと思います。その貸し出しがどれだけ増えているのか。これは、宮崎県立図書館が県内の図書館にない資料を、協力貸出とか相互貸借という表現で貸しているわけです。そういうものを通じて、宮崎市から遠く離れたところにお住まいの方々も——私、去年の1月ぐらいに門川町でも開館10周年で講演をさせていただきました。門川にお住まいの方々も県立図書館の資料を使われることがあると思います。そういうように宮崎県立図書館の直接の利用だけではなくて、宮崎県民全体の本の利用、あるいはレファレンス、図書館職員に相談する件数がどういうふうにして増えていったのかというところを押さえなければ、宮崎県立図書館を使っているのはどうしても宮崎市周辺の方々に限られちゃうんです。ですから、県民全体の図書館利用や、さっきの最適解を見出すような機会がどれだけふえたのかで見ていくべきだろうと思います。

さらに言えば、宮崎県立図書館というのは、子どもたちにとってそんなに身近な存在ではありません。むしろ地元の公共図書館や学校図書館、自分が通っている小学校あるいは中学校の図書室、こういうところの利用も支えるように県立図書館は仕事をしているんです。県内の学校図書館職員を集めての職員研修だとか、学校図書館が十分資料が買えない場合に、県立図書館が地元の公共図書館に団体貸し出しとか大量の貸し出しをして、それを今度はその地域の子どもたちに使ってもらおうとしております。そういう意味では、県立図書館の働きというのは、市町村の公共図書館や学校図書館を通じて地域の中にしみ渡っていくだろうと思います。そういう子どもたちの利用も含めて、宮崎県民全体の読書量や図書館利用がどういうふうに変化していったのか、そこを見なければ、直接的な県立図書館の利用だけを見ていて、これは数字が減ったとかなんとかではなくて、肝心なのは県民全体の図書館利用、そして図書館に対する関心の高まり、そこが重要だろうと思います。そういうふうな指標もぜひ県立図書館の指標として考えていき、中長期的に県民の文化度、あるいは県民度というのを高める一つのツールとして図書館が活用されるようにしていただきたいと思います。

最後に、そのことを裏づける数字を皆さんに紹介して、きょうの私の講話を終わらせて

いただきたいと思います。それは、お手元の資料の一番最後のほうになります。先ほど4ページ目のところで生涯学習施設等の利用状況について御説明申し上げました。その次の5ページ目、6ページ目をごらんいただきたいと思います。5ページ目は社会教育施設の認知度を調べたもので、これは先ほどの調査よりも新しいもの、最近の文部科学省の調査です。これは、公民館、図書館、博物館、そして生涯学習センターについて、20-30代の比較的若い方、40-50代、現役世代というのかもしれませんが。60代以上というふうに年齢を3区分に分けて、それぞれの区分の中で、今申し上げた、公民館、図書館、博物館、生涯学習センターという4つの施設について、「それぞれの施設の具体的な役割や活動内容を知っていますか」というふうに尋ねたものです。これを見ていただくと、「施設の具体的な役割・活動内容を知っている」という方の割合が、図書館のところではどの世代を通じても6割を超えております。図書館はそれだけ身近な存在となっていて、どんなことをやっているかが大体おわかりです。ところが、公民館になりますと割合はかなり減ってまいります。公民館の場合、一番多いのは「施設の存在は知っているが、役割・活動内容は知らない」。それが博物館とか生涯学習センターになりますと、活動内容をよく知っている人の割合はさらに減ってまいります。したがって、一番上の四角のところにもまとめておりますけれども、「施設の具体的な役割・活動内容を知っている」との回答は、公民館が39.8%、図書館が65.1%と、ほかの施設に比べて図書館が一番高いということがわかります。

続きまして、最後、6ページ目をごらんください。住民にとっての社会教育施設についての調査です。これは先ほどの調査とほぼ同じ時期に行われております。「利用頻度」と「身近に感じるか」をここでは尋ねております。利用頻度は、「ほぼ毎月使用」「年に数回使用」というふうに区分されておまして、これを見ていただいても、図書館が、ほぼ毎月利用する方が21%となっておまして、ほかの施設よりも多い。公民館のところを見ていただくと、公民館全体としてはほぼ毎月使う方は9%なのですが、これは年齢によって明らかに違っている。20-30代の若い層ではわずか4.5%、60代以上になると14.1%で、公民館は明らかに年代による利用頻度の差が出ているということです。それから、右側の「身近に感じるか」のところを見ていただいても同じようなことがわかります。とても身近に感じるという方が、図書館では29%、博物館では3%しかありません。公民館では14%と少し多いのですが、これも年代別の内訳を見ますと、20-30代では7.3%にとどまっており、60代以上が19.6%、したがって、一番下のところにこの調査結果からわかることとして2

つ書かれています。利用頻度・身近さともに図書館が最も高く、施設ごとに差が出ています。公民館は年代間での違いが特に大きいというふうに考えております。

ということで、図書館は最も身近にあって、皆さんが日常的に使っている施設であるということが、これらの調査からもおわかりいただけるだろうと思います。図書館は皆さんの暮らしにとって困ったときに駆け込む最適な場所です。そこでぜひ皆さんの最適解を見つけ出していただいて、皆さんの暮らし、そして宮崎県の暮らしを文化的にも経済的にもぜひ豊かにしていただきたい。そのために県立図書館が果たす役割は極めて大きいということをお理解いただいて、きょうの午後の基調講演やトークセッションにつなげていただきたいと思っております。

これで、きょうの私の講話は終わらせていただきます。御静聴くださいまして、どうもありがとうございました。

【意見交換】 質問票への回答

○糸賀教授 皆さんからたくさん質問をいただきました。ありがとうございます。これを12時まで全部答えるのはなかなか大変だと思いますが、幾つか似ている質問もございますので、それはまとめてお答えしたいと思います。特に複数の方がお尋ねになっているのは、職員の専門性のことです。

まず、資料の問題も重要だけれども、人の問題も大事だということで、この方は「しっかりした司書がいて相互に連携を図る必要があると思います。宮崎の場合にはなかなかそれができておらず、県立図書館にも司書が少ない現状がある。この人の問題についてどう考えるのか」というようなお尋ねです。

それから、県立図書館の職員の資質、特に司書の専門性についてお尋ねです。「一般行政の一部としての動きに」というふうに書いてあって、ちょっとわかりにくいんですが、いずれにしても司書の資質、職員の資質のことをお尋ねです。

それから、「司書に足りないと感じる一番の部分は何でしょうか」というご質問で、これは内容的には似ているかと思っております。

この問題は、当然、宮崎県だけの問題ではなくて、日本全体で司書の資質の問題はあります。いろんな問題を抱えているわけですが、どういうふうに司書資格が取れるの

かという問題も当然ある。私は慶應義塾大学文学部で司書の養成に当たっております。その立場からいろんな問題があるなというふうには思うんですが、一番の問題は、私は文学部に勤めておまして、文学部に図書館・情報学専攻が置かれています。文学部にあるところの限界はすごく感じます。本好きがいけないとは言いませんけれども、どちらかという文学志向、読書志向で、もっと地方自治体の中で動き回っているいろんなセクションとつながっていく。教育委員会だけではなくて、県民協働課とか商工労働部、あるいは健康とか福祉のことを考えると厚生担当とか、そういう役所の中での連携プレーをやりたいときに、文学部の学生はどちらかというそういう発想にないということが困りますね。全国的に見ても司書の養成は文学部、教育学部が多いんです。もちろんほかの学部の学生がそういうのを履修することはできるのですけれども、ほかの学部の授業をとりに行くのは敷居が高いんです。率直に申し上げて、私ども慶應では文学部図書館・情報学専攻以外の学生は司書資格が取れないようになっております。そこがある意味では慶應の限界かなと。私は、法学部や理工部の学生も、関心を持った学生は取れるようにしないとだめだと思います。

それは国の制度設計としての問題にもつながってまいります。どういうことかという、今の日本の司書の養成は、基本的に学部課程レベルで行われています。もう少し踏み込んで申し上げますと、短大でもこの資格は取れます。もちろん図書館に対する関心を若いころから持ってもらって、司書の専門性を若いうちから身につけるといい一面もあるとは思いますが、特に欧米、アメリカ、カナダ、ヨーロッパの主要な国では、司書の養成は基本的には大学院でやっております。大学院修士課程です。私はアメリカに留学したことがありますし、アメリカによく行っているのわかりますが、アメリカでは、日本の大学院みたいに学部を卒業してすぐに大学院に行く人はあまりおりません。ロースクールとかビジネススクールにしてもそうです。司書の養成は、アメリカの場合ですとライブラリースクールということになりますが、ライブラリースクールに入ってくるのは、学生生活だけを送ってきた人ではなくて、いろんな体験をした人たちが入ってくるんです。そのほうが私もいいと思います。中には会社勤めをした人、学校の先生をやった人、病院に勤めた人が、図書館という仕事はおもしろそうだ、図書館の仕事はいろんなところとかかわってくる。そういう人材が大学院に入って学び直す。その後、図書館の現場に入っていくというほうが動きやすいと思います。そういうふうに制度設計を変えたいんですけれども、日本の場合には、今のところ学部課程で司書を養成するというのが基本になってお

ります。

したがって、首長部局とか教育委員会の中でも学校教育のほうと渡り合っていくための十分な資質が必ずしも備わっていない。地方自治の仕事をしていく上での基本的な知識がないまま、司書の資格だけを取ってしまう学生が多いのが一番の問題だと思います。図書館員になってから研修で弱いところを補強していくことにはなりますけれども、もともとの発想が文学部、教育学部思考になってしまっているという点が一番大きな問題だろうと思います。ただ、制度そのものをいじることはなかなか今のところではできませんので、少しでも多様な人材を育てていく、ここが一番必要だし、現に司書になった人たちも、地方自治の仕組み、そして地方自治で今何が課題なのかということについての勉強をもっとしていただきたいと思います。

それから、「県立図書館の一番の役割は何だと思われますか」という極めて単刀直入な質問です。私は、県立図書館にとって大事なものは、県内の図書館の振興発展、充実を考える。そのために、多くの場合は県庁所在地にあることが多いのですが、県庁所在地にある図書館として何をやっていくべきかであって、目の前にいる利用者にとってどう対応するかということも大事ですが、目の前にはいない県民、地元の市町村の図書館をお使いになっている方々に、県立図書館が何ができるのかということ想像力をめぐらせてやっていくことが一番大事だと思います。

これは別の方からのお尋ねですけれども、この方は御自身が大学時代に司書教育を受けたと、「もっと広く図書館学とか図書館行政について知ってもらうことが重要」というふうにお書きになっています。糸賀の意見を聞きたいということですが、図書館学そのものを広く県民に知っていただくのはなかなか難しいと思います。図書館がどういう分類をやっているのかとか、レファレンスサービスといたしまして、調べ物の相談に応じるのにどんな知識が必要なのかとか。図書館員がどういう活動をしているのかについての御理解をいただけたらと思いますので、何よりも図書館を使っていただく。使っていただく上でどういう問題を感じているのか。先ほどの質問にもあったように、職員の資質の問題なのか、それとも施設の問題なのか、制度上の問題なのか、そこらあたりを知っていただいて、こういうイベントをやっているいろんな意見を出していただくことが、結局は図書館についての理解を深めていくことになるように思います。テレビとかマスコミが取り上げるのもいいんですけど、何よりも図書館を使っていただくことのほうが重要に思います。ですから、図書館行政とか図書館学と言われると、ちょっとハードルが高いというか敷居が高い

のではないかと思います。

それから、「県立図書館と市町村図書館の連携でうまくいっている図書館は」というご質問、これはやっぱり鳥取県でしょう。もう一つ、滋賀県の図書館も県立図書館と市町村の図書館の連携でうまくいっている例だと思います。さっきの質問、県立図書館は何をやるべきかというお尋ねに答えたように、市町村が現場で市町村の方々にサービスしているわけで、それに対して県からどういう支援ができるのかという視点に立っていくべきだろうと思います。県立図書館は多くの場合には県庁所在地にある。県庁所在地に県立図書館がない県はないと思うんです。県の名前と同じ市があるのに、そこに県立図書館がない例はあるんです。宮崎県の場合には県庁所在地が宮崎市で、県名と同じ市です。そこに県立図書館がある。これが一般的ですけれども、例えば栃木県に栃木市があるんですが、県庁所在地は宇都宮市、県立図書館も宇都宮市にあるとかそういう話です。余計なことを言いました。

市町村の図書館から県立図書館に求めていることは割とはっきりしています。問題はそれに応えられるような県立図書館の職員体制や資料費が十分ないために、ここでいう連携が、必ずしも市町村側の期待どおりに行われていないところが多いわけです。だから、宮崎の場合にもそうなっているのではないかなというところがちょっと気になったんです。特に県立図書館の資料費の面で随分削られてきていますね。鳥取県は宮崎県と比べて人口がどうなのかわかりませんが、鳥取県は資料費が1億円をずっとキープしているわけです。岡山県もずっと1億円あるわけです。ところが、宮崎県の場合には、昨年が4,000万ぐらいですか、今年も3,000万を切るというふうなことです。ちなみに千葉県浦安市は、人口16~17万の市ですけれども、市で1億円の資料費を持っているわけです。それに対して宮崎県は県で資料費が3,000万とか4,000万というのは、いささか物足りないというか、図書館行政に対する理解がなさ過ぎじゃないかというふうには思います。きょうは宮崎県庁の方もいらっしゃるのかもしれませんが、県民でもない私がいろいろと申し上げていかなものかと思われるかもしれませんが、全国的な水準からするとかなり資料費は足りんじゃないかな。それが結局は県内の市町村からの期待に応えられないということになります。だから、直接サービスだけじゃなくて、県民全体への図書館サービスの普及ということ考えた場合に、基本的な要件を県立図書館が備えていないところが大きな問題ですし、さっきの職員の問題にも返ってきます。将来にわたって県内の図書館サービスを充実させるだけの職員の養成、人づくり、県立図書館で働ける人材育成がきちんと中長期的に行わ

れているのかどうかです。人の育成というのはどうしても時間がかかりますから、年齢構成とかそれぞれの得意分野のバランスを考えて県立図書館を支えていく、それが結局は県内の図書館を支えていくことになりますので、そういう人材育成ということを考える必要がある。その辺が十分できていないと、市町村と県立図書館の連携もスムーズにいかないということになると思います。

今、資料費のことを申し上げました。この方は、「資料費削減についてどう思われますか」ということで、直接的な答えは今申し上げました。もう一つは、今、国内の図書館の動きを見ていますと、あちらこちらで取り組まれているのがファンドレイジング、資金調達なんです。もちろん行政がきちんと人を配置し、資料費を確保することは大事ですけれども、一方で、図書館側もそれなりの努力をしていくことも必要だろうと思います。よくあるのはふるさと納税です。この前聞いた例では、群馬県の温泉で有名な草津の町立図書館は、ふるさと納税の対象の中に「図書館の本」というのをに入れて、ふるさと納税で払われた税金を図書館の資料費に回すというようなことをやっているようです。ほかにも幾つかの図書館で、ふるさと納税されたお金の使い道として図書館の資料費に回すということも行われているようです。それから、最近、幾つかのところでやっているのは、雑誌スポンサー制度といいまして、個別の雑誌について、地域の企業とか個人の病院とか……。この前、九州の福岡県で見かけたのは、地元の歯医者さんが健康とか医療関係の雑誌を寄贈するんです。歯医者さんというのはなかなかいいですね。日ごろ地元の人を対象に歯の治療をしているわけですから、歯医者さんの待合室は雑誌がもともとあるんです。だから、図書館で買っている雑誌についても、地元の歯医者さんがスポンサーになって雑誌の購入費用を出してくれている。広告を雑誌の裏に載せるというようなことをやっております。ただ、これは継続性の点で、将来にわたってずっとその雑誌をスポンサーになる方に買っていただかなければいけない。あるとき突然、「来年からうちはやめます」というふうに言われても困りますので、その辺がちょっと気がかりではありますが、図書館がみずからお金を稼ぐ。これは別にサービスを有料化して利用者からお金を徴収するというのではなくて、ファンドレイジングでいろいろな資金を集めていく。

それから、自分の税金が何に使われるのかわからないのは嫌だけれども、図書館の本や図書館の雑誌に使われるのであれば税金を払いたいと。私なんかもそうです。地元の図書館で本や雑誌に使われるのであれば、それはお金を出しましょうという方はいますから、そういうふうな制度というのは一方で考えていく必要もあると思います。そうしますと図

書館に対する愛着、あるいはつながることで図書館の応援団とか図書館サポーターという役割を果たしていきますので、スポンサー同士のつながり、応援団同士のつながりが、いざ行政が資料費をカットしようとしたときの強力な後押し、応援団にもなってくれて図書館を支えていくことにもなりますので、友の会とか、図書館のサポーターの組織をつくっていくことも、資料費削減への一つの対抗手段になるというふうに考えます。

それから、「宮崎県立図書館で、これはちょっとと思われるポイント、一番最初に改めたほうがよいと思われるポイントは何でしょうか」というご質問、難しいですね。あまり私は宮崎県立図書館でそういうことを感じたことはないんですが、職員の方々の対応も大変すばらしいし、施設のレイアウトもよくできていると思います。一番改めたほうがいいのは、やっぱり資料費の削減だと思います。

「似た印象を受けるほかの県立図書館」、これもなかなか難しいです。47 都道府県にそれぞれ都道府県立図書館があります。現在使っている施設は全て行っております。だから、47 全部私の頭の中に入っているんですが、その中で似た印象と言われて、さっきから考えているところでは、施設が建ったのも同じようなころですし、岐阜の県立図書館に似ているかなというふうには思います。あそこもかなり資料費が削られているんです。どういう意味で「似た印象を受ける」というふうにお尋ねになったのかよくわかりませんが、少なくとも鳥取の県立図書館とか岡山の県立図書館に入ったときの雰囲気とは、宮崎県立図書館は違うと思います。お客さんを迎え入れて、お客さんのサポートをしますよというふうな雰囲気が、もう少し表に出てくると一層いいのではないかと思います。

それから、あと3人の方が質問されていて、県立図書館の評価のことです。私も先ほどの話の中で、県立図書館の評価のあり方について最後に触れました。「ネットでの情報発信も含まれると思うのですが、どうお考えでしょうか」ということです。県立図書館がホームページをつくりまして、そこでいろいろな情報を発信しております。例えば県内の図書館についての蔵書も検索できるとか、それこそきょうのような読書フォーラムを県立図書館で開催するというような行事案内もあると思います。これはこれでももちろん県立図書館として大事なことで、評価の対象に含めてもいいと思いますが、最終的に県立図書館の評価としては、県民全体の図書館利用、あるいは県民全体の読書量、先ほど申し上げましたように学校図書館とか公民館図書室しかないような自治体もあります。そういうところも含めた県民全体の図書館利用を見ていくのが、県立図書館の評価としてはふさわしいだろう。だから、情報発信も、最後は県民の図書館利用にどう結びつくかです。いろいろ

な情報発信をしても、それが県民の図書館利用に結びついていかないのであれば、あまり効果はないということになってしまうと感じております。

この方は、資料費や財源の確保、市町村立図書館との違いについてのお尋ねですね。私、さっき二重行政ではないということを申し上げました。「県立図書館の必要性を県民に知ってもらうために、まずやることは何でしょう」ということです。これは先ほどの回答とも一部重なりますけれども、きょうお集まりの方々には図書館に関心がある方ですから、きょうのような少し踏み込んだ話をしても理解していただけるんですが、一般の県民の方は、率直に申し上げて、そんなに図書館のことばかりで暮らしているわけではありません。皆さんも別に図書館だけで暮らしているわけではないと思いますけれども。したがって、県民の方に関心を持ってもらうには、まずは図書館に来てもらって利用してもらうことが一番大事だと思います。そういった意味では、きょうのNHKのテレビは最高でしたね。自分が出ていて言うのも何ですけれども、あれを見たら、ちょっと図書館に行ってみようと思います。地元の図書館でもいいんです。とにかく図書館を使ってみていただくことで、図書館はこんなにいいものだ、こんなに便利なんだ。と同時に、でも、ここは何とかしてもらいたいな、そういう方がふえてくれば、日常生活の中で図書館がもっと話題になってまいります。大事なことは、例えば市町村の町議会選挙とか市議会選挙の争点に図書館もなるということです。図書館がこうあるべきだということがマニフェストにうたわれることで、図書館に対する関心が高まってくる。つまり、それが有権者の方々の関心事になっていくことが必要だろうと思います。

それから、後半の質問は先ほど答えました。宮崎県立図書館に足りないもの、これは資料費です。

最後の方、本をしっかり読める環境づくりがないと、政治主導でいろいろと政策が行われてしまうということに対する懸念をお持ちのようです。「図書館がモデルを示して、攻めの図書館事業をやっていくべきではないかというふうに思います。国民がものを考えることを諦めたときが一番怖いと思います」、これはおっしゃるとおりです。これは先ほども申し上げました。それからきょうのNHKの番組でも申し上げました。民主主義社会を成り立たせるためには、国や地方自治体がどういう状態に置かれていて、政治家たちがどういう方向でそれぞれの地域を持っていこうとしているのか。まちづくりの方向性がきちんと見えた上で、有権者である皆さん、そして国家にとっての主権者である国民の皆さんが判断できなければいけません。そういう意味で図書館というのは大事な一つの水先案内の役

割を果たしているわけです。一部先ほどの話の繰り返しになりますが、公にされた、そしてみんなが共有できるような知識や情報について、それが必要なときに必要な人に届くようにするというのが図書館の大事な役割です。情報公開制度と相まって民主主義社会を支えるのが図書館。それだけに図書館事業をきちんとやっていくということを、政に当たる人たちにきちんとわかっていただきたいと思います。

最後に、今思い出したのは、今から10年ほど前に、アメリカの国会議員、ウェンデル・フォードさんという方がアメリカの図書館大会で使った比喻を紹介したいと思います。If information is a currency of democracy, then libraries are its banks. もしも情報が民主主義社会の通貨ならば、図書館はその銀行である。つまり、自由主義経済の中では、通貨が必要なところに流れて、不要な通貨を銀行が預かって、それを必要な人に融資したりする、それによって自由主義経済が成り立つ。そう考えたときに、民主主義社会で一番大事なものは情報だと。情報が民主主義社会で通貨のように必要な人のところに回り、当面必要のないものはどこかが預かって保管しておく。必要な人に通貨がちゃんと行き渡るようにする。これが民主主義社会を成り立たせる。そのときに図書館の果たす役割はその銀行だというわけです。アメリカの国会議員は日本の国会議員と違うと言ったら怒られるかもしれませんが、別にうちわを配ったりするわけではなくて、ちゃんと通貨に例えて図書館の役割を説明したということになります。ここらあたりを、国民の皆さん、県民の皆さん、さらには政治に当たる方々にも十分理解していただくことが必要だと思います。そのために私もいろいろと政治家の皆さんにも図書館の本来の役割を伝えるために活動しております。

これで慶應大学の授業をしっかりとやっているのかというふうに心配されている方も大勢いらっしゃるんですけども、大学でもちゃんと授業をやり、なおかつ学外でもいろいろと活動させていただいていると。その一環で、今回はこうして宮崎県にお邪魔したということになります。

〔基調講演〕

演題 『『知の地域づくり』と図書館への期待』

講師 片山 善博氏

皆さんこんにちは。今御紹介いただきました片山であります。

きょうは、この宮崎県の皆さんの会にお招きをいただきましてありがとうございます。

さっき河野知事さんの挨拶を伺ってしまして、きょう、県立図書館がこの会を開かれた趣旨・目的のほとんどは達成されたのではないかなと（笑）、こう思います。私も喜んでいきます。

私も知事を8年やっております、最初のころはやはり先ほどの河野知事と同じような悩みといいますか戸惑いを感じたことがあります。それはどういうことかという、県庁というのはかなり大きな組織でありまして、鳥取県は日本の中で一番人口の少ない県なんです。であっても、少ないといえども、やっぱり大きな組織、大きな所帯でありまして、それを知事が全部把握するというのは無理なんです。何でも知っているような顔をしていましたけれども、例えば予算といいますと、自分でちゃんと自信を持ってこういう予算をつくっていると掌握しているのはほんの数%です。ほとんどのことは分かりません。氷山が海の上にちょっと見えますね。氷山の一角とよく言いますが、まさにそのとおりで、海面に沈んでいる大きな予算の大部分は分かりません。知事のところに上がってくる予算というのは、要するに問題になっている部分だけなんです。新しい新規事業なんかで、これをやるかやらないかとか、そういうのを知事さん判断してくださいと、これ本当に新規事業でやりますか、それともやりませんか、そういうのだけ上がってくるんですよ。ベーシックな基礎部分で、従来からずっとある経費、例えば学校運営経費だとか図書館の蔵書購入費も含めた図書館の経費なんかは日常的なものですから、それはもう上がってこないのです。廃止しようなんていうと上がってくるかもしれませんけど、そうじゃなくて、ある程度削るぐらいの話になったり増やしたりするのは上がってこないのです。そうすると、自分が知らないまま通り過ぎていって、それで当地と同じで、新聞を見てこんなことになっているのか、だれだ、こんなことをしたのは、というようなことになるということがありました。これをどうやって対処しようかと、こんな面目ないことをと、多分今河野知事さんも考えていると思いますが、私も考えました。

1つは、自分が今まで以上にしゃかりきに働いて、予算のときは持ち帰り残業ではありませんけど、知事公舎に全部資料を持って帰って読む、こういう方法もありますけど、人間の稼働できる時間というのは限りがありますし、ほかにもいっぱいやらなければいけないことがありますから、それは無理だなと。そうすると、何がいいかという、大勢の人に見てもらおう。それが情報公開でありまして、そんなことから実は鳥取県では予算編成過程の透明化ということをやったんです。何をやったかという、まず予算要求の段階から全部ホームページに公開しました。教育委員会がどういう要求をしているのかということ。もちろんそれは要求の段階ですから、それから今度は財政課というところで査定するわけですね。査定というのは、予算案の要求内容についてよく吟味して調査をして、どれぐらいがいいかということ、まず県の場合だったら、どこも一緒だと思いますけれども、財政課長さんとやりまして、これが大体削るんです。そういう作業をするんです。その後、今度はそれで不服のある人は復活というんですけれども、やっぱりつけてよというのを、今度は総務部長という上の人をお願いするわけです。そこでまた調整をして、最後は知事のところに、ぜひこれをつけてくださいと、こういう話になるんですけど、予算要求段階と財政課長の査定の段階、それからその上の総務部長の査定の段階、全部途中で公開することにしました。財政課長はこれをつけようとしている、いや、切ろうとしている、その理由は何か。そうすると今回の問題も、恐らく教育委員会から出るところから、教育委員会が予算要求をする段階でも把握されていると思うのですね。それはだれもわからないです。県庁以外の方は。わかったのは、最終的には仕上がりがあって、知事も一応これでいこうと言って、でも中身ごと見れませんから、数%しか見れない。そういうことで予算というのはできている。知事自身も初めて知る、こういうことになる。それを避けるためには、全部最初から公開する。そうすると、例えば今回の場合、鳥取県の予算編成で透明化をやっていたとすると、教育委員会を出た段階で、何だ、これはと。何でこんなに図書購入費を削るんですかとという話になります。おかしいじゃないかと。それは確かにおかしいですねと。じゃ、何でこんなことになっているんでしょうかねというところで、予算のさっき言われたシーリングというんですけど、一律25%カットをしてという、そういう仕組みの方式から是非が問われるようになるわけですね。と同時に、やっぱり図書館の権威は重要だから、こんなことではいけないですよという話が知事の耳にも当然入るし、県議会がどういう雰囲気だかよくわかりませんが、県会議員さんの中にも、それはそうだと、そんな削っちゃいけないという人も当然おられるでしょうから、その早い段

階で修復される、こういうことになるんです。ですから、私は横着もんですから、自分で知事公舎に資料を持ち帰って残業するのは嫌ですから、みんなに見てもらおう、自分の目で見るとよりは、みんなの目で見てもらったほうがいいに決まっているわけですね。そういうことをしました。

そうしますと、いろんないいことがありまして、ちょっと余談ですけど、いろんなことを見てくれる人がいるんですね。よくこんなことに興味があるなど。県民多いですから。中に投書する人がいまして、鳥取市内の商店街の女性の経営者でしたけれども、知事さん、県庁のコピー機のリース代、高いですよ。自分ところも借りているけど、自分ところより相当割高ですよ。全部予算のホームページを見たらそれがわかるわけです。公開していますから。へえ、そんなことがあるのかと思って、私なんかコピー機自分でリースしていませんからわかりません。財政課長を呼んで、「こういう投書が来ているから、ちょっと調べてごらん」と言うと「わかりました。そんなに高いはずないと思いますけどね。最近単価を上げてないから。でも調べてみます」と持ち帰って、しばらくしたらすぐ来まして、「やっぱり高かったです」と(笑)。県庁のパイプは強いというけど、市場価格が競争で下がっているから、結果的に高くなっていました。「これ、ちょっと見直します」と。「じゃ、どういうふうにするの」と言ったら、今まではコピー機を1台ずつ、1台の契約で、しかも随意契約で決めていました。これはどういう意味かという、県庁各課いろいろありますよね。1台ずつ1年の契約で、しかも借りるところを決めて、幾らですよと言われたら、はいそうですかと、こういうやり方をしていたんですね。これだと高くなる可能性があるもので、入札にしました。100台まとめて入札にしますと。何百台も借りていますから、100台単位で入札にしますと、次から3年契約にしますと、これでやらせてもらいますからと。ああ、やっpegらんとやったら、何と3割になりました。70%カットです。それだけで何億円も浮くんですよ。号令かけて100%カットだとか、先ほど25%カットだとか何の号令もかけてないんですけど、情報公開をただけで、クレームではないですけど、指摘があつて、それで改善をしたら、何もしないのに何億円も経費が浮くと。リースの業者さんには、合計でやりますからちょっと気の毒だったんですけど、だけど、県庁から見たらすごく税金の無駄遣いをやめることになった。情報公開の思わぬ副次効果だったなと思ったんです。さっき河野知事の話のを伺っていて、こういうやり方をもしされれば、図書館の経費が知らない間に削減されているという不測の事態は防げるだろうと思いました。ということで、知事もああ言われておりましたから、恐らくこの資料購入費も含めて、図書館のこ

れからの充実、県立図書館ばかりではなくて、市町村の図書館とのネットワークも、全体を視野に入れた宮崎県内の図書館環境の整備というのは、恐らくこれからはかばかしく進むのではないかと考えております。

ということで、本題に入りますが、きょうは「『知の地域づくり』と図書館へ期待」ということで、私がふだん考えております図書館、まさに図書館への期待、図書館の可能性、そういうものを、私の実践も含めてお話し申し上げたいと思います。

「知の地域づくり」というのは、私が鳥取県の知事をしていましたときに、職員の人たちとしょっちゅうディスカッションしていきまして、そういう中で私なりにこれからの鳥取県政というものは、私が知事をやらせてもらっている間は、「知の地域づくり」という基本的なテーマで進めていきたいと考えて、そのころ提唱したものであります。これはどういうことかということ、話せば長いのですが、端的に言うと、それまでの私が鳥取県の知事になるまでの鳥取県政というものを総括してみますと、余り表現はよくないんですけど、土建立国という言葉があるとすれば、土建志向だったんですね。ちょっと言葉は悪いですけど。別に土木建設業がいけないわけではないんです。だけど、今までの県政の一番の基本は、やっぱり土木建設、公共事業だったんです。鳥取県は、よその県も似たところがありますけれども、なかなか地域経済が停滞して人口が減る。その減る理由は、少子化ももちろんありますけれども、東京などに人がどんどん出ていった。まさに今、政府が地方創生ということをやろうとしていますけれども、あれと同じ背景というのはずっと鳥取県にあったわけです。経済停滞と雇用の場が少ない。だから若者が出ていく、こういう構造を変えるにはどうすればいいのかということ、私は知事になって考えざるを得ませんでした。それまでの県政は何をやっていたかということ、公共事業をやってきたわけです。公共事業が地方を救う。地方の景気対策、雇用の創出ということで、公共事業をやってきたんです。ですから、県の予算なんかでも、とにかく公共事業が最優先だったわけです。何でもいからとにかく補助金がついたら公共事業をやろう。それで本当に県の抱えている課題、経済停滞とか雇用の不足というものが解決できるのなら、それでもいいかもしれませんけれども、何十年もそれをやったのに一向に解消していない。解決していない。これは一体何だろうかということ、考えざるを得ませんでした。

知事になって県内をずっと回ってみますと、印象的なのは、展望駐車場というのが随所にあるんです。最初、展望駐車場というから、さぞかしいい景色が展望できるのだろうなと思って県内を回っているときに、車からちょっとおりて、あの展望駐車場に行ってみよ

うよと運転手さんに言って行って見たんですけれども、何も展望できないんです。ここは例外かなと思って、また次の展望駐車場に行ってみたんです。展望駐車場の国立公園もあります。山陰海岸は国立公園もありますから、いい景観もあるかなと思うと、本当に何も見えないんですよ。行って見たら何か崖みたいなのところがあって、向こうにいい景色があるのかなと行って見たら、鳥小屋の廃屋があつたりして、何だろうかというので、土木部の職員に、「あの展望駐車場ってなあに？何を展望しろというの」と言ったら、「いや、あれは展望駐車場事業という事業をやっただけで、別に展望できるかどうか余り気にしないでください」と(笑)。「どういうこと？」と言ったら、「いや、公共事業をやるために、補助金をもらったりするのに名目がないといけない。そのときに展望駐車場事業というのは、まあまあ名前がいいじゃないですか、観光立県とか何とか言って、そういう名前にかこつけて公共事業をさんざん増やしたのです。これは展望するというのが目的じゃなくて、どっちかという、地元の景気対策とかそういうことですから、御理解ください」と、こんなことでした。本当にいい景観のところを眺められて、そこに観光客がいっぱい集って、鳥取県の観光行政なんかに貢献するのはとにかくいいんですけれども、単につくっただけで、何の展望もできない。「『展望なき駐車場』と名前を変えなさい」というところから始めたんですね。土建型の県から変わっていこうと。それはどう変わるんですかという、公共事業に頼らないで、必要な公共事業はやらなきゃいけませんよ。必要な公共事業はもちろんやらなきゃいけないけど、公共事業を殊更増やすことによって、景気・経済のことを考えたり、雇用を増やしたりするという方針はやめよう。じゃ、これからどういう地域づくりをしていくんですかと言ったときに、土建型から大局的な象徴的な名前をつけるというので「知の地域づくり」と。じゃそれは何ですかという、例えば知的財産を生むような、そういう産業構造にしていこうと。そのときの産業構造は下請経済。下請経済というのは実入りが少ないわけです。いいところは全部よそにとられてしまうんです。そうじゃなくて、地元が付加価値の高いところが残るような、そういう産業構造にしていましょうね、そのためには技術開発だとか研究だとかそれを担う人材の育成、それには教育が必要ですね、とこういう文脈になってくるわけですね。あとは、例えば豊かになるというのは経済面もありますけれども、人の心の問題もありますから、その人の心を豊かにする、日常生活において質の高い文化や芸術に親しむことができる。こういうのも大切なことなので、もちろんそれは花よりだんごというのがすごく強い意識としてはあつたんですけど、でもやっぱり心豊かに暮らす、そのためには文化芸術をもっと振興しなければいけないね、

これも「知の地域づくり」には大きな要素になるんですよね。要するに、学術だとか文化芸術だとか、それを重視してそれを担う教育とか、そういうことに力を入れていきましょう、それは県内の産業、それから雇用に結びつくような、そういうことをやっていきましょうねということだったんですね。

今、地方創生ということを政府もやっておられますけれども、見ていますと、これから年末にかけて予算編成がどうなるかわかりませんが、各省の思惑をつらつら概観してしてみると、やっぱり旧来型の箱物をつくったり、公共事業を予算化することになるのかなと思っています。それでは今までと何にも変わらない。そうじゃなくて、本当に地方の底力をつけるという意味でありますと、私なんかは今担当であれば何をするかというと、例えばさっき言った「知の地域づくり」を支えるためには、地方の国立大学の研究機能、教育機能を充実するとか、そういうところが本当は一番急がば回れで重要なんです。県単位で言うと、県の持っている工業試験場だとか、そういう試験研究機関には高学歴の優秀な研究員がいっぱいいるんです。そういう人が今研究費なんか余りつけてこないでくさっている県が多いんです。そういうところにハッパをかけて、そういうところからいいアイデアとか知的財産に属するようなことが出てくるようなことをやるということに力を尽くしたほうがいいのではないかな。だから地方創生というのは、本当は「知の地域づくり」なんかに入れたらいいのになあと、こういうことなんですけど、なかなか現実の政府の中ではそういうふうにはいかないのではないかなと思っています。

ということで、その「知の地域づくり」はあるときに、さっき教育という話をしましたけれども、広い意味の教育の一環として、図書館というものを非常に注目した。教育というのは学校に行っている間だけじゃなくて、ゆりかごから墓場まで教育ですから、その地域の知的拠点、広い意味での教育の拠点と言ってもいいかもしれませんが、図書館というものが非常に重要である。これは個人的な私生活の面でもずっと図書館というものを大切にしてきたというか、図書館から随分恩恵を受けてきました。私は子どもが6人おまして、その子どもたちも大体みんな本好きになっていますけれども、本当に図書館のおかげです。特に狭い家ですので、本を買うというのは、購入費の経済面でも問題がありましたし、たくさん買っても置くスペースがないという空間の問題もありまして、図書館には随分お世話になりました。そういう個人的な問題ももちろんありますけれども、これからは鳥取県というものを今までとはちょっと違ったタイプの地域づくりを進めていかなければならないので、その拠点として、できるだけ地域ごとに図書館というものが充実

をしていく、そのネットワークを広げていかなければいけない。その中枢の拠点に、きょうの糸賀先生の午前中の話にもありましたけれども、県内市町村の図書館の充実振興を図るという役割を持つ県立図書館、これにしっかり取り組んでいかないといけないというのが、私の図書館に力を入れた大きな原因と背景であります。

ところが、こういう話は当時もしていたのですけれども、図書館というものはなかなか理解されませんでした。なぜ理解されなかったのかというと、一番理解していなかったのは県議会と県庁の職員の人たちだったかもしれませんね。特に財政で予算をやっている人たちなんかは、当時を振り返っても、ほとんど図書館に対してリテラシーといいますか、理解力がありませんでした。だから、図書館というのは余計な無駄遣いをするところで、お金を切るときに一番切りやすいところなんですね。彼らが言うには、だって暇な人がぶらっと行って小説を読むのに何で県がお金を出して本を買ってあげなきゃいけないんですか、自分で買えばいいじゃないですかというのが当時の図書館でありました。あ、図書館というのはそういうふうにはしか見られてないんだな。まさに午前中もありましたけれども、無料貸し出し分野ということになるわけですね。だから、そうじゃないよ、図書館というのは違うんだよということをどうやって理解してもらうのかということで、私は県庁内に行って、庁内図書室というものをつくりました。ここでもまた誤解がありまして、庁内図書室をつくろうと言ったら、みんなえーっと言ってのけぞって職員から猛反対が起きました。知事さん、そんなスペースはありません、大きな部屋はありません、県庁は狭くてみんな困っているのにと。いや、スペース要らないよ、ちょっとした小部屋があればいい、あそこが空いているじゃないか、小さな部屋であるなどこ図書館にならないでしょう、いやそんなことはない、司書さんがいればいいからと。県立図書館に話をして司書さんを連れてきて、こっちに移ってもらって、県庁の中にいてもらって、相談をする、レファレンスする、こういうことでいいかなということをつくったんです。つくるに至るまでにはすごく抵抗といいますか、無理解に苦しみました。まずスペースがないということもそうなんですが、図書館というのは大きなスペースがあって、書架があってというイメージなんですね。本当に重要なのは人なんです。もちろんそれは資料、本があったりするにこしたことはないですけど、不足していても、人がいればその人のネットワークを通じて遠くは国立国会図書館からだって必要な本はコピーで取り寄せられるわけです。だから、人が重要だということがなかなか理解されていなかった。

もう一つ反対に遭ったのは、県庁の中にそんなものをつくったら、よっぽど県庁の職員

はひまだと思われまよと。暇でしようがないからぶらっと県庁内図書室に行って小説を書いて読めと、住民が見たらどう思うでしようかと。図書館というのは、そういうひまな人がぶらっと行くところだというイメージしかなかったので、それは違いまよと。何をやるんですかということで、当時、今もそうですけど、私、中教審という中央教育審議会に入って、同時に日本の教育問題をどうするかということをいろいろ議論する場に加わっていました。そのときに、当時北欧のフィンランドの教育が非常に注目されておりましたので、フィンランドに行ってみたいなと思いまよけれども、行く機会もないので、それじゃということで、県庁内図書室に来てもらった県立図書館の優秀な司書さん、この人にレファレンスしまよして、北欧の特にフィンランドの教育事情に関する資料・データを見たいのだけれどもと、そういう問題意識を伝えまよしたら、すぐにレファレンスしてくれまよして、これとこれとこれ、こういうのがあいまよと。でも、すぐ手に入るものが地元にもあいまよせんでした。というのは、当時フィンランドの教育事情なんて1冊の本にまよまよていませんでしたから、やっぱりいろんなジャーナルなんかにはそれぞれフィンランドにたまたま何かで行った人が断片的な記事を書いていた、そういうのが多かつたんです。それを全部司書さんがリストアップしてくれて、国会図書館からも取り寄せたコピーを私に持ってきてくれて、それを読めば大体フィンランドの教育事情に明るくなると、こういうことをやってみて、自分でもよかつたなと思いまよし、それに接している職員たちも、ああ、なるほどこういうことなんですなと。レファレンスというのはそういうことなんですなということが身をもつてわかるわけですな。そういう無理解もあいまよしたけれども、実践することで、鳥取県では図書館とか教育委員会の図書館に携わっている職員以外の人も図書館の重要性というものを、そのころからよく認識するよなよなになってくれまよした。

もう一つ私は図書館を誤解されているなと思いまよたことがあいまよあります。というのは、司書さんというのが重要なんすな。さっき言つたよなよな、司書が命です。本と空間も重要ですが、司書さんがあいまよる意味では命です。本と空間があつまよても、司書さんがいなかつたら効果は半減よなよなもっと下ですな。つぶされるみたいになるかもしれませんで。司書が重要なんすけど、その司書の仕事があいまよ理解されてないなと身をもつて体験したのには、こんなことがあつまよたんです。

あるとき、県会議員さんが来られまよして、「知事さん、悪いけど、あな、ひとつわしがかかわつてあいまよる行事に出てくれんか」と。「何ですか、それは」と言つたら、子どもさんが障がいを持つてあいまよる親御さんの集まりが年に1回あつまよって、みんなであいまよ励まし合つたり課題

を持ち寄ってそれを行政につないだりする、そういう会があつて、非常に重要なんだけど、今まで歴代知事に出てきてもらったことがない。片山知事さんになったから、1回出てもらえませんかという話なので、それは出ましよう。ただし、該当の日は、私忙しくて、朝一番にその会に行って挨拶だけはしますけれども、それですぐ帰りますからと。さっきの河野さんみたいなことになるわけです。それでいいですかと言ったら、いや、顔を出して励ましてもらうだけでいいから来てくれと言うので、それに行つたんです。それでそれなりの挨拶をして帰ろうとして会場から出て廊下を歩いていましたら、後ろから車いすの中学校のセーラー服を着た女の子が追いかけてきました。「知事さん」と追いかけてくるので、「どうしたの」と言ったら、「もう帰られるんですか」と言うので、「予定があるから帰るんですよ」と言ったら、「私、きょう発表するんですけど、知事さんに聞いていただけると思って一生懸命頑張つて考えたんですけど、聞いていただけないんですか」と泣きそうに言うものですから、それは困つたなと思つて、一緒に行つた人に、「後の日程何とかならない？」と言ったら、じゃ、何とかしますといて、私、しばらく居残ることにしたんです。「何番目にお話しするの？」と言ったら、「いや、親から話しますから、子どもは一番最後です」と言うんです(笑)。ただ、主催者が順番を入れかえてくれて、子どもから先に話をするようにしたんですけど、その子の話を聞いたら、本当に私感動しました。鳥取県では中学校2年生の子どもはみんな社会体験をするんです。6月、7月の初めぐらいでしょうか。私の三男も社会体験として動物病院に行つたんです。帰つて来て、「お父さん、僕、獣医になる」と言うんです。子供が言うことですから、軽く考えて「いいんじゃないの。頑張れ」と言つたのですが、本当に今獣医をやっています。だから、中学校のときのそういう体験というのは重要だなと思うのですが、それはさておき、その子は本が好きで、学校で図書委員をやつていて、司書になりたい。だから、その社会体験は町立の図書館で体験をしたいということを先生に申し出たら、だめだと言われた。あなたは車いすで介助が必要なので、図書館にはその施設がありません。もちろん利用者が来るところはそれなりの施設が整っているけれども、バックヤードの裏方の職員の動くところについては、そういうバリアフリーになっていないので、あなたには無理です。あなたのような介助が必要な場合には、市内に高齢者の福祉施設があるから、そちらに行きなさいと先生に言われたので、嫌です。私はぜひ司書になりたいから、図書館に行きたいと言ったら、親まで呼び出されてこんこんと説教されたんです。それでも私は頑張つて、絶対嫌ですと言つたら、じゃああなたは自分でそこまで言うのならばいいけど、そのかわり不便で大変なこと

があっても、誰にも文句は言えませんよと、そこまで言われたんです。結構ですというので、私は行きました。ということから発表は始まるんですけど、本当に理路整然とそのことをしゃべるんです。彼女が原稿を書いたと言っていましたけれども、本当に聡明な人で、ああ、この子はよく本を読んでいるなということが聞いているだけでわかるんです。こういう人が市長になったらいいだろうなと私は思いながら聞いたんです。いろいろ話を聞いてみると、確かにバックヤードもバリアフリーになっていませんでした。だから、お友達と何人かで健常な子と一緒に行ったんですけど、昼休みは健常な子は昼食をとる小さな部屋があって、そこでとるんですけど、私は車いすで入らないから、入り口の廊下のところで一人で食べることになって寂しかった。だけど、2日目から図書館の司書の人が、「寂しいでしょう」と言って、自分の横に椅子を持ってきて食べてくれるようになった。だから、私はその人からずっと昼食のときも司書の仕事やそのほかの話を聞くことができた。だから、私だけ儲けものでしたと。

それから、図書の貸し出し、返却、これも体験しましたが、バーコードがなかなか読み取れませんでした。手もちょっと左手に障がいがあるんですね。だから、うまいこと健常者のようにずっと読み取れないので、これは苦労しました。でも、自分でコツを覚えて、斜めにこういうふうに手をかざしたらうまく読み取れることになってとてもうれしかったです。だけど、次の日から、利用者の人が、あらかじめ本を斜めにして持ってきてくれるようになったので、ずっと読み取れるようになって、これも本当にうれしかったですみたいなことを言って、いろいろ体験をさせてもらいましたが、ぜひ私は将来司書になりたいから、これからその勉強をしますというのが締めくくりだったんです。本当にしっかりした人で、ぜひ司書になってもらいたいと私は思いました。そんないい話ならもっと聞こうと思って、もちろんその後の日程を全部キャンセルして、そこにずっといたんですけど、最後に、せっかく知事さんに来てもらったんだから講評してくださいと主催者に言われて講評したときに、その彼女にはぜひ司書になってもらいたいから、頑張ってくださいという激励を申し上げたんです。よかったよかったと思って帰ろうとしたら、今度は玄関のところで、町長さんと町の教育長と学校の校長先生が来て、沈鬱な面持ちで、「知事さん、きょうはありがとうございました」と、お通夜のような形でお礼を言われて、どうしたのかなと思ったら、言いにくそうに、「知事はああやって彼女を励ましてくれたけれども、彼女は司書になれない。なれないから、そんな夢を大きく膨らませるような無責任な励ましはしないでほしい」と、そこまでは言いませんけど、顔にはそう書いてありました

(笑)。「何で？ どうしてそういうことを言われるんですか」と言ったら、「だって彼女は車いすだから司書にはなれっこない」というのがお三方の共通の理解でありました。司書というのは、やっぱり図書館で本をこうやったりああやったりするので、車いすでは到底無理ですということなんですね。それは司書の一つの仕事、部分的な仕事ではあるかもしれないけど、そればかりやるわけではなくて、司書の重要な仕事はレファレンス、知的な支援を皆さんにすることであって、あれだけの優秀で聡明な人ならば、ちゃんと勉強して資格を持ったなら堂々とできるじゃないですかと、私はそのとき申し上げたんですけど、そうしたら、町長も教育長さんも学校の校長先生も、はあ、司書ってそういうもんですかと言われて、ちょっと唖然としたことがありました。何が言いたいかということ、司書というのは、そういう学校長とか、そのときの教育長さん——教育長さんというのは大体学校の先生からなった人が多いんですけど、そういう人までがやっぱり無理解とは言いませぬけれども、理解力に達していないのかなと思って、なかなか図書館環境を充実させるというのは、口で言うほどたやすいことじゃないなということそのときに痛感したんです。ということで、図書館というのは誤解をされていまして、これを解いていかなきゃいけないということです。

図書館って何だろうか。そこで「図書館のミッションと司書の役割」と書いていますけれども、これは午前中、糸賀先生から話がありましたし、まさにきょう、朝8時25分からだったでしょうか、「サキどり」というのでテレビを見ました。ああいうところに図書館の今日的な意義というのが出ていますけれども、私なりに図書館って何だろうかというのを考えますと、図書館というのは万人に対する知のサービス拠点であります。万人に対して知的なサービスを行う。万人というのは決して十人十色、百人百様ですから、一律ではないんです。一人一人が知的な課題とか抱えている問題、悩み、違うわけですから。できるだけ一人一人の皆さんが抱えている知的な課題、それに対して答えを出してあげる。完全なもの、完璧なものは無理とは申しませぬけれども、できるだけそれに近いサポートをしてあげるといのが図書館の役目、課題だと思います。それを、糸賀先生が最適解といってなかなかいい言葉を使われるなと思って感心しながら、朝テレビを見ていました。糸賀先生とは同じ大学にいてしょっちゅう顔を合わせるんです。学部は違いますが、研究室のある建物は一緒なんです。階段を駆け上がっていたらぶつかりそうになることが何回もある。それぐらい近いところにいるんですけども、講義を聞いたのはきょう初めてであります(笑)。授業を聞いたのは初めてでありまして、いろいろ考えさせられるところがありまし

た。確かに司書さんというのは、文学部で文学とか本の領域だけじゃなくて、地方自治の勉強なんかしてもらったらいいなときょう思いました。何でしたら、糸賀先生の学生さんが、私は法学部の政治学科の地方自治論という講義をやっていますから、そこに来ていただくと、司書の仕事と地方自治体との関連がよくわかるのではないかなと思ったり、逆に法学部には地方公務員になりたいという学生が結構いますから、その学生たちが糸賀先生の講義を聞いて、司書資格も取っておけば、公務員になって県庁や市役所に入ったときに、図書館に行くということも今ありますから、全く図書館のことを知らない人が来るという部分があるでしょう。そういうことは本当はよくないですね。したがって、一般職員が図書館に内部管理なんかで来るにしても、司書の資格を持っていれば随分違いますよね。そういう学際間交流と言うんですけど、学部間の交流なんか慶應大学はできますから、これからちょっと法学部と文学部と相談してもいいなと思って、宮崎で初めて他学部の実態を知ることがきょうはできました。

話を戻しますが、万人の知的拠点ということになりますと、何が必要ですかと言うと、大きな要素は2つです。1つはやっぱりデータベースです。さっき県庁図書室に本がなくなっていていいと言いましたけれども、これは例外であります。やっぱりそれなりの自前の書籍とか資料とか情報、そういうものを持っているということは必要かと思います。ただ、それも県立ならたくさん持っているけれども、市町村立は必ずしもそうではない。これはスペースの問題とか予算の問題とかありますから。じゃ、それをどうやって補いますかと言うと、ネットワークです。全部がフルセットでそろえるのはそれにこしたことはないけれども、その他がばらばらで無理なものは融通し合うということも重要なことです。それがネットワークです。そのネットワークも含めて、知的データベースというものを図書館はそろえておく。本屋さんはどっちかと言うとフローです。さっき糸賀先生が紹介したアメリカの国会議員の方の話によると currency で、流通する通貨のようなものですよね、本屋さんというのは。もちろん本屋さんも、よくこんな売れない本を長いこと書棚に置いておられるなという本屋さんもありますけれども、大体売れる本が、最近はそのペースが速くてあっという間になくなったりします。これはしょうがないです。本屋さんは商売ですから。図書館はやっぱりストックですよ、さっきの currency に対して。バンクといって銀行と言われておりますけれども、そのとおりです。図書館はやっぱり知のデータベースですから、これが必要ですよ。これにかなり金がかかります。それをけちってはいけないと私は思います。鳥取県立図書館は人口が全国で一番少ないですけど、人口が少ない図

書館ならば本が少なくてもいいという理屈はないんです。それはあまり関係ないですね。ですから、東京都立図書館ほどではもちろんありませんけれども、人口が一番少ないからといって、人口に比例して図書館の蔵書購入費を比例的に落としていくなんていうことはおろかなことなので、ちゃんとある程度の水準は保っていこうねということで、どういうわけか中国山脈を背にして裏と表、鳥取県は日本海に面していますから、自分ところは表だと思っております。裏と表で競い合っているわけじゃありませんけど、岡山県と面したらバラ色だみたいなことを当時の政府は言っていました。合併したらいいことがあるよ、合併したらバラ色だよと言っていましたけれども、決してそんなことはないので、合併したらいばらの道だよと、よく市町村長さんに言っていたんですけれども、それでも合併するところがありました。合併特例債とかいって、ちょっと人をおびき寄せるような毒まんじゅうみたいなものがありまして、それにひかれて合併したところが鳥取県にもあるんです。いや、鳥取県にはあるんです（笑）。合併しないほうがいいよと言っても、それでも合併するところがあったので、それではというので、県立の公文書館と図書館と話をしまして、合併するときに注意しておいてくださいと。どうせ重要なものを捨ててしまうから、ちゃんとそれを捨てる前に相談してもらって、もう要らないのなら引き取って、その後で本当に要らないものは捨ててもいいですけど、とりあえずわけのわからないものは捨ててもらったら困るからということをやったんです。そうしたら、やっぱり出てきましたね。捨てるんですよ。課税資料なんて、課税事務にはもう要らないですよ。そうすると、今要る固定資産税課税台帳を持っていくんですけど、昔のやつは捨てちゃうんです。職員が実際にあけてみたら、明治時代の家屋税とか地租の時代の資料なんかは平気で捨てているようなところがあって、これは大変だというので全部回収したりしたんですけどね。そういう資料を散逸したりしないようにするには、公文書を考えると一番いいんですけど、なければ図書館がやっておく。郷土の資料ということできちっと保管して、それを将来活用できるようにしておくというのは、非常に私は重要なことだと思います。あと、地図でありますとか、古地図なんて時がたてばすぐ重要になるじゃないですか。鳥取県でもあるんですけど、しょっちゅう水浸しになるところがあるんです。ニュータウンができていて、大雨が降ったらすぐ水浸しになる。住民の人たちが、県に何とかしろと言って来られるんです。江戸時代の古地図を見たら、そこは入江になっていて、沼なんですよ。それはこんなところに建てたほうが悪いよなという反論もできることなんですけど、そんな資料も全部図書館とか博物館、そういうところにあるんですね。だから、今は当たり前のことで

要らないと思うような資料でも、後世すごく重要になりますから、ぜひ地域の歴史とか文化とか伝統とか芸能とか、そういうものに関する資料は図書館がぜひ収集して保存管理しておいてください。そんなものは中央のほうではほとんど目もくれませんから、それは郷土、地域でしか関心を持たないことですから、それは地域の県立や市町村立の図書館の大切な資料の一つになろうと思います。そういうことも含めたデータベースということの重要性をぜひ認識していただきたい。

話は変わるんですけども、「アナと雪の女王」って一世を風靡しましたね。もう人氣が廃れているのかどうかわかりませんが、余り最近話題になりませんが、映画を見た人、DVDでも何でもいいですけど、本で読まれた人、おられますか。実は子供向きの本があるんですよ。私、孫が何人もいるんですけど、小学校4年生の孫と2年生の孫がどちらも女の子なんです。別々のところに住んでいますけれども、あるとき、2人から期せずして、「おじいちゃん、『アナと雪の女王』読んだ？」と聞かれて、「読んでないなあ」と答えたら、「読んでごらん。ないなら私が貸すわよ」と言うんです。一人の孫娘から借りて読んだんです。何でこんなものを読めっていうのかなと思って読んだら、あの中に図書館が出てくるんですね。どこで出てくるかという、アナと雪が小さいときに一緒に遊んでいるんですけど、お姉さんのほうは、魔術を使うわけですね。いろいろアクロバットのこともやるんですけど、それがちょっとうまくいなくて、アナがズドンと落ちて大けがをして瀕死の重傷を負うわけです。これは命がないかもしれないというので、父親の王様は慌てるわけです。ここからはあまり関係ないですけど、救急車を呼ぶとかいうことじゃなくて、森の妖精がこれを治すすべを知っているということになるわけです。その妖精はどこに住んでいるのかというので探すんですけども、その探した場所が後ろの城内図書室。そこに古地図があって、「ここだっ！」と狙いを定めていって、アナは助かるんです。これは城内図書館がちゃんと地域のデータをそろえていた(笑)。お父さんは、図書館の利用の仕方をちゃんと知っていた。残念なのは、城内図書室で司書はいないようでした。でも、図書室の重要性というものを子ども心によく知らせてくれる。だから、私の孫娘はどちらも、「おじいちゃんが、いつも図書館図書館って言っているから、わかった、私が薦めた理由は」と、とくとくと聞かされましたけれども、知的データベースというのが非常に重要だということを「アナと雪の女王」の物語からも教えられたということでもあります。

知の拠点として重要なのは、ネットワークを受けたデータベースだという話を今したんですけども、もう一つは司書さんですよ。万人と、一人一人の人と、それから知のデー

データベースとを媒介する人、これが司書さんの仕事です。糸賀先生は、さっき「水先案内人」と言われていました。そのとおりだと思います。私はよく「ナビゲーター」と言うことがあるんですけど、要するに、知的な課題を抱えている人、知的な情報を求めている人、それとストックされた膨大な情報の中から必要なものを的確に選び出して、それをマッチングする係の人、これが司書さんでありますから、これは非常に専門的な知見として非常に重要な役柄です。それがなかなか理解されてなくて、さっきの車いすの女の子のエピソードになったりしますし、それから司書なんかいなくていいじゃないかという話になる。例えば、東京都立高校の学校図書館は、昔は全部正規の司書さんで埋まっていたんです。鳥取県は実は県立高校の学校図書館の司書は全部私が知事のときに正規の職員を配置したんです。そのときにモデルにしたのが東京都立だったんですけど、今は排除しているんです。一人定年でやめたら、退職後は補充しない。こういうことになっています。大阪府立高校もどんどん排除している。どうも図書館に重要なのは、糸賀先生の言葉でいえば水先案内人、私、ナビゲーター、知のナビゲーターが不必要だというような風潮になっていまして、これはちゃんとした図書館の体をなさなくなってしまうということで危惧をしております。

もう一つは、水先案内人であっても、ナビゲーターであってもいいんですけど、要するにそういう知的な仕事をしてくださっている方は、ちゃんと安定した仕事であってほしいと私は思います。ちょっと後時間があつたらお話ししますが、指定管理というのが図書館の世界でもだんだんはやってきて、外部に委託するというお話であります。一般論としてこれ自体を批判する、違法だとかそういうことではないんですけど、私などは、図書館などは指定管理として外に出す、外注するのはなじまないと思っています。なぜかというと、いろいろ理由はあるのですが、一つは今言った、司書さんがどうなるかということ、外部に指定管理で委託するということになると、これは皆運営を委託するわけじゃなくて、3年ぐらいの契約なんです。3年ぐらい業者さんに委託するんです。受託をしたほうは、延長があるにしても向こう3年ですから、3年を超えて人を雇うということはなかなか難しくなるわけです。そうすると、最大3年。現実には1年単位の雇用契約になってしまっただけで、細切れの雇用になるんです。そうすると、本当はこういう知的な仕事についてくださる、学校の教員なんか典型的ですけど、そういう仕事というのは、やっぱり長期的な視点に立って仕事をしてもらわなきゃいけないから、その人のつかれる境遇といいますか、ポジションも安定していることが望ましいし、必要だと私は思うのですけれども、どうも最近の司書を軽視する風潮というのがないわけではなくて、そういう中で司書の仕事が細切

れ化する。指定管理に出したから細切れ化するという面もちろんありますけど、指定管理に出さなくても非常勤で細切れにしているところがいっぱいあるので、指定管理だけが悪いということにはならないかもしれませんが、指定管理に出すことで、細切れ化を助長・促進しているということは言えるだろうと思っております。

学校図書館ですけれども、きょうは後のシンポジウムのテーマが子どもたちということになりますので、子どもたちの読書環境で何が重要だろうかという、一つは家庭の問題があると思います。やはり家庭で親が本に接していて、親が本を読んだその感動を子どもに聞かせるなんていうのは、私は小学生とか中学生には一番いい読書指導であると思います。「お父さん、こんな本を読んですごくおもしろかったよ」というのは、子どもに対しては本当にいい指針になると思います。「本読め、本読め」と言って、お父さんはずっとテレビを見ているというのは反面教師だと言っておりますけれども、だから、家庭環境というのは重要です。あとは、そうは言っても学校です。学校の中での読書環境、読書指導、読書教育というものが重要になると思います。その拠点になるのが学校図書館です。子どもたちにとっては実に重要なのは読書環境です。これは本当は誤解されているんです。子どもたちのためにと誤解されているんですけれども、本当は教師のためでもあるんです。事務の職員の皆さんのためでもあるんです。学校図書館法というのを読んでみると、子どもたちのためということはもちろん書いてありますけれども、教員のために、教員が教材をつくったりする。その支援をするのも学校図書館の重要な使命なんです。

そんなことを考えますと、特に教員の問題なんか考えますと、学校図書館があつて空間があつて本があつて、古めかしい図鑑なんかはずらっと並んでいるというのが昔の学校図書館のイメージですけど、それで果たして本当に子どもたちの読書環境と言えるでしょうか。ましていわんや、教員のための、教員が教材をつくるためのサポートをする、そういう体制になっていますかという、なっていないですよ。そこにはちゃんと、できれば常駐の切り盛りをする人が学校図書館には必要ですよ。それで子どもたちはもちろんですけども、教員に対してもそれぞれが持っている課題とか知的関心に対して応えられる。うちにはこういう本があります、でも、そういう本はありませんということがちゃんとわかって、ない本ならばすぐ地域の公共図書館だとか、例えば国会図書館に至るまでのネットワークを活用できる人が学校図書館にいないといけない。今は、日本の学校図書館の最大の問題は人がいない。いても非常に中途半端でしかない。これが私は問題だろうと思っております。

これも先年ですけれども、総合学習でありますとか、調べ学習ということが随分喧伝されましたよね。そのときに、実は本当は調べ学習、総合学習で、一番重要なのが図書館だと思うのです。子どもたち、どうやって調べますか。というと、一番身近なところが学校図書館です。そこにある程度のデータ、資料があつて、書籍があつて、子どもたちの調べ学習とか総合学習の問題意識と資料・本とをつないでくれる係が司書であります。司書教育というのがもちろんここには必要でしょうけれども、でも、いつも学校図書館に行って、ちゃんと学校図書館の中の自分が持っている長所も、持っていない短所も全部把握していて子どもたちに接することができる人がいて、初めて調べ学習とか総合学習ができる。ですから文科省が音頭をとって、さあこれからはゆとり教育だ、総合学習だというのであれば、学校図書館はどうなっているでしょうか。ちゃんとそこに水先案内人、ナビゲーターがいるでしょうかということ点を点検してみたら、じゃ、これはだめだなと。これではとてもじゃないけど総合学習も調べ学習もできないねということになったはずなんですけれども、そういうロジスティックス、兵站といいますけど、活動するための基礎部分ができていないまま、さあやれというのが、日本の教育界もそうだし、ほかのところもそうなんです。昔は鉄砲もない、弾もないのに、竹やり頑張れといったようなものです。だから、総合学習も実は竹やり精神だったかもしれませんね。

最近危惧しますのは、小学校から英語教育やろうと言っておりますけど、誰が教えるんでしょうか。英語の先生、小学校でいませんよね。すぐに養成できませんよね。国語の先生を英語の先生に転換するというのは難しいです。私なんか田舎の中学校で本当に1年生に入ったときは分校みたいなところですぐに高校に吸収されたような田舎だったんです。英語の先生がいなくて社会科の先生が急遽英語の先生になったんです。だから、コンコンとドアをノックすると言いますが、今も忘れられないのは、日本語ではノックと言いますが、英語ではクノックと言いますと教えてもらったんです(笑)。中学校ってそんな程度だったんですよ。高校に入って2年生になって、立派な英語の先生だなんて思って今でも感動したのを覚えていますけどね。そんなことが日本国じゅうの小学校で繰り広げられるのではないだろうかとは私は非常に危惧しています。話がそれましたが、要するに調べ学習なんか本当に子どもたちが知的好奇心を持って、自分で問題解決をしようと思ったら、その拠点が必要なんですよね。そこには人も必要なんです。それを置き去りにしたまま、さあやれと言っても、それは先生方も苦労したと思いますよ。だから、失敗とは言いませんけれども、うまくいかなかったですよ。まずはそういう学校図書館を充実させる。充

実させるという意味は、人をちゃんと配置する。きちっと切り盛りができる人を置くということから始めなければいけないと思っています。

先般、朝読——朝の読書活動なんかやっているところで、いいところを表彰するというお話がありまして、これはトーハンという書籍の流通をやっている大きな会社があるんですけど、その創業者のような人が財をなして、それを財団に基金として拠出されて、そのお金で表彰なんかやっている高橋松之助賞というのがあります。その委員をやっているとして、先般、いい活動をされているところを表彰するということで表彰したんです。小学校の部で長野県の茅野市の学校を表彰したんですけど、実にいい活動をされているんです。どうしてこういうことになったのかなというのでいろいろ調べてみましたが、おもしろいのは、そこでは校長先生が図書館長をやっているんです。茅野市では全部そうして、校長先生が学校図書館長であります。学校図書館がうらぶれた状態だったら、校長の責任というのが教育委員会の方針なんだそうです。だから、校長先生は一生懸命です。しょっちゅう学校図書館を見に行くと、これはだめだというようなことで、学校図書館が非常によくなった。学校図書館と授業と朝の読書活動もそうですけれども、読書教育とか国語教育とか、そういうものとリンクするようになって、非常に効果が出てきたという報告を受けて、これはぜひここを表彰しましょうということで表彰したんです。学校図書館を充実させるにはいろんな手がありますけれども、一つは、なるほどそうだなと、学校図書館の館長には校長先生を任命するというのの一つの手かなと思いましたから、御紹介を申し上げておきます。

最後に、「図書館と地域の課題」ということを書いていますけれども、これは何が言いたいかといいますと、きょうお集まりの皆さん方は、図書館のあり方とか図書館に対する財政支援とか、必ずしも満足していない人も多いでしょう。もっと図書館はこうあってほしいなと思っている人は多いですね。特にさっき申し上げた学校図書館にちゃんと司書を配置してくださいよというのは、多分私だけが思っていることではないですね。私は子育て中に、東京で子育てしていることもあったんですけど、そのときに、参観日に学校に行っていると、学校図書館が閉まっていることが多いですね。暗いんです。入ってみたら、さっき言いましたけど、何か古めかしい昔の図鑑なんかはずらっと並んでいるんです。東京は学校図書館の司書がいらないんですね。どうしてなのか、もっとちゃんとやってほしいなと、要らんことはほかにいっぱいやっているのに、というようなことがPTAなんかで話題になるわけですよ。ビール飲みながら、PTAでこれはだめだなと、何とかし

なければいけないから、教育委員会に言おうといって区の教育委員会に話をしたって、おれに言わんでほしいと。とうとうみんなで酒の勢いで、だれか区会議員に出ようかと。区議会議員に出て、区議会の内部から学校教育を改善しよう。それは片山さんがいいんじゃないかと（笑）。片山さんが自治省という、河野知事もいた役所で、私がちょっと先輩なんですけれども、片山さんが自治省で地方自治に詳しいから、あんた区議会議員に出たらいいんじゃないと言われて、それはそれでいいんですけど、私が区議会議員に立候補した途端首になるんです。今そういう仕組みなんですね。公立学校の教員もそうですけど、公務員もみんな首になるんです。私、当時目黒区にいたんですけども、なぜ目黒区に住んでいるかという、目黒区に国家公務員住宅があるからなんです。私が区議会議員に出た途端に、国家公務員を首になったら、公務員住宅も追い出されて目黒区民でもなくなる、こういう矛盾がある。そんなことでいいんだろうかと思ったんですけども、何が言いたいかという、皆さん方もいろいろな問題意識を持っておられるけれども、なかなかずっと行政に反映しないでしょう。それはしょうがない点もあるんです。さっき言った十人十色・百人百様でみんなが行政に願うことはさまざまですから、その中で万人の願いがみんな通るといのはあり得ません。それはやっぱり通るものもあれば通らないものもありますから、それはしょうがないんです。せめて為政者に話ぐらいじっくりと聞いてもらいたいと思いませんか。そんな機会がありますか。だれか政治の中核にある人たちが私たちの願いを聞いてくれるということがありますか。今までだれかにじっくりと聞かれたことのある人、学校図書館に司書を置いてくださいという私たちの願いをあそこで聞いてくれた、ここでも聞いてくれたということ、ありますか。ないでしょう。日本は国民主権の国と言われます。国民が主役なんですけど、自分たちの地域の切実な課題を聞いてもらう機会がない。本当は誰が聞く係ですかという、いろいろあるんですよ。例えば、知事や市長というのは、これは一人しかいないから、なかなかみんなの意見を聞きに行くとか、聖徳太子とかお釈迦様ならそれがある程度できるかもしれませんが、普通の人ではできませんよね。アメリカなんかでは議会が聞くんです。議会がしょっちゅうやるんですけど、その場で聞くんですね。いろんな意見を聞いた上で、これは政策として充実しようねという話になって、議会の予算を増やすとか、そういう話になることも実はあります。

それからアメリカでは、ちょっと日本と仕組みが違うのです。日本では図書館は教育委員会が所管していますよね。アメリカも教育委員会があつて、日本はこれをまねして導入したんですけど、アメリカの教育委員会の仕事は何をやっているかという、教育委員会

議というのがあるんです。教育委員会議を大体毎週か2週間に一遍ぐらいずつやるんですけども、仕事の半分は人の意見を聞くことなんです。仕事の半分は住民の意見を聞くんです。パブリックヒアリングというのですが、その中で例えば日本の問題だったら、学校の設備をもっとよくしてくださいとか、図書館だったら、図書館にもっと蔵書量を増やしてくださいというようなことが出てくるわけです。それには保護者も来るし教員も来るし生徒も来るんです。そういうパブリック、オープンな場が教育委員会議なんです。日本の教育委員会議は、委員さんが5人とか6人いるんですけども、事務局の意見しか聞かないです。これが間違いなんです。事務局の意見しか聞かないから事務局になってしまう。事務局がいけないとは言いませんよ。でもお役所の言うことしか聞かない。本当に聞かなくちゃいけないのは、図書館だったら利用者とか、学校の問題だったら保護者です。

もう一つは、図書館協議会ってありますよね。これも実は海外の制度を導入しているんですよ。5人とか10人とか、今10人でしたか、図書館協議会というのがあるんですけど、これも図書館協議会の委員から意見を聞くということになっています。本当はそんな5人から意見を聞いたってしようがないとは言いませんけれども、相手は巨大な行政組織です。私は先年マレーシアに行って、マレーシアの図書館に行ったんです。クアラルンプール市立図書館というイギリス系ですから英国系の図書館ですが、総務大臣のときに行ったんです。ちょっと国際会議がひまだったものですから、大臣どこに行かれますかというので、図書館に連れて行ってと。何でそんなところへ行くんですか、もっといいところいっぱいありますよと言われたんですけど、いや、図書館に行きたいからと。行きましたら、迎えに出てくれたのが図書館運営協議会の皆さんだった。そこで話をしたんですけども、皆さん、どういう役柄なんですかと言ったら、最後に図書館のことは図書館協議会が決めるんですね。ちょっと日本とは違います。もう一つは、利用者の意見を私たちは聞きますと。利用者の意見を聞いたものを図書館の運営に反映させるのが私たちの仕事ですと。余談ですけど、「現職の大臣が図書館に来ていただいたのはこれが初めてです。我が国の大臣は1回も来てくれません。よく来てくれました」と言われましたけどね。ともあれ、要するにそういう利用者の声を聞くチャンネルというのは、実は日本でも仕掛けはあるんです。あるんですけども、それが作動していない。そうこうしたら、何かある日突然、図書館の経費が削減されていましてとって歯ざりさせられたり、ある日突然指定管理になってしまいましたと。何でこんなことするんですかと言ったら、もう決まっていますというようなことになると、日本は果たして民主主義の国なんですかという問題になるんですね。

私は、実は地方自治の専門で、地方自治をもっとよくするにはどうすればいいのかということを考える立場なんですけれども、そのときに、図書館の置かれた環境というものを一つの教材にして、地方自治体・民主主義というものを考えてみると、非常に日本の地方自治の今の欠陥がよくわかるんです。制度的にはある程度そこそこの制度はできているんですけど、その運用の実態が全然制度にそぐってないという欠陥が非常によくわかる。これを何とかしなきゃいけない。実は図書館の問題を考えるということは、地方自治の問題を考えることとほとんど一緒なんです。図書館の問題を考えるときに、予算とか司書の配置の問題とか、そんなことを考えたら、それは地方自治をどういうようにうまく円滑に住民の意思を反映させながら運営していくかということに帰着するわけです。そういう問題意識を持ってこれから図書館の問題にも当たっていただければと思います。図書館のことだけ考えて、やっぱりだめだわね、やっぱりうちはだめだわねとって、内輪だけで何か慰め合って共感して終わりということではなくて、これを地方自治の運営そのものに少しでもいい影響を及ぼすような、そういう場、宮崎にさせていただくことも必要なのではないかということでもあります。

御清聴ありがとうございました。

〔トークセッション〕

テーマ「子どもの読書環境づくりに大人ができること」

パネリスト

伊藤 一彦氏（宮崎県立図書館名誉館長）

片山 善博氏（慶應義塾大学法学部教授）

糸賀 雅児氏（慶應義塾大学文学部教授）

廣瀬美由紀氏（前宮崎子どもと本をつなぐネットワーク代表）

コーディネーター

中川 美香氏（宮崎日日新聞社 文化部次長）

○司会 ただいまからトークセッションに移らせていただきます。

本日は、「子どもの読書環境づくりに大人ができること」というテーマで4人のパネリストにお話しいただきます。約60分を予定しております。

コーディネーターは宮崎日日新聞文化部次長の中川美香様です。

それでは、中川様、よろしくお願ひします。

○中川 皆様こんにちは。宮崎日日新聞文化部で次長をしております中川美香と申します。よろしくお願ひいたします。（拍手）

すばらしい先輩方のコーディネーターという仕事を仰せつかりまして緊張でいっぱいなんです、しかも、知事のお話の中で、資料整備費の削減について、マスコミから取り上げられる、心苦しいと言われましたが、うちの新聞では、そのタイトルも、「知の砦 県立図書館予算激減の波紋」としてシリーズを展開しております。ちょっと私もその言葉に心苦しく思いましたが、ここに取材班が来ておりますうちの文化部の杉田記者と中原記者、この2人と一緒に進めさせていただきました。

知事のお話でもありましたように、そういう厳しい局面ではありますが、取材班でも話したのですが、かつてこれまでの記事の量、県立図書館の運営について、また役割について、これだけの記事が出たことはないということを考えますと、とても貴重なきっかけになっているのではないかと。それをまたぜひ前向きに道が開いていくといいなという思いを込めて報道を続けています。そして、このすばらしいフォーラムの機会もありましたので、これを機会に皆様で読書環境について考えていければいいなと思っております。

それではパネリストの御紹介をさせていただきます。

先ほど御講演いただきました片山さんです。よろしくお願いいたします。(拍手)

そして、午前中講話をいただきました糸賀さんです。よろしくお願いいたします。(拍手)

続きまして、廣瀬美由紀さんです。廣瀬さんは、現在長崎市にお住まいですが、以前は宮崎にお住まいで、御自宅で文庫を開かれるとともに、「宮崎子どもと本をつなぐネットワーク」の代表として、宮崎の読書環境の推進に努めてこられた実践者です。きょうは、宮崎の子どもの図書環境のことを熟知されておりますので、その立場から発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

最後は伊藤一彦さんです。伊藤さんは、このフォーラムの総合プロデューサーでもあり、現在、県立図書館の名誉館長を務めていらっしゃいます。館長としてのお立場、同時に長年子どものカウンセリングもされていたという御経験、そして本県の文化行政を推進されていらっしゃるという御経験から、きょうは発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

それでは、きょうのトークセッションのテーマなんですけれども、「子どもの読書環境づくりに大人ができること」と題しまして、短い時間ではありますが、進めていきたいと思っています。

その前に、先ほど片山さんのとても情熱的なお話がありまして、皆さんから質問をお寄せいただきましたので、10分間という短い時間ではありますが、そのお答えをいただきます。

○片山 相当数の御質問をいただいて、全部にお答えする時間はないと思いますが、要点だけお話しします。

最初の方は、「学校図書館と公共図書館の一体的運営について」ということで、これをもっと有機的にやったらどうかということですが、そのとおりで、実例を申しますと、鳥取県では県立高校の図書館の司書と県立図書館の司書の人事は一体的にやっています。これは県立高校の図書館に全員正規の司書を配置すると決めたときにそういう方針を決めまして、採用したときに学校図書館だけという採用じゃなくて、全体として採用したんです。ですから、県立図書館に行ったり学校に戻ったりということをやっております。そうしますと、何が起こるかという、非常に相互の連携がよくなって、一体的な人事だけじゃなくて、運用も一体的になってくるということですから、これはぜひそれぞれの県と市でやられたらいいと思います。

それから、鳥取では図書館予算を1億円ずっと続けているんですけども、どうしてそ

んなに議会の承認も得て確保できたんですかというお尋ねです。これは話せば長いのですが、県会議員さんの中に図書館に造詣の深い人が数人おられまして、その人たちがしょっちゅう、毎議会複数人、図書館の問題、学校図書館の問題を取り上げられるわけです。そこで私もかなり克明に答弁、やりとりをしまして、学校図書館とか図書館の重要性というものを、その人への答弁を通じて、全員の議会の皆さんに理解してもらうような方針でずっとやってきました。ですから、みんなそれまでは余り図書館に関心がなかったような人たちも、だんだんうなずくようになりまして、学校図書館、県立図書館に全部司書を配置しますよとか、図書館の費用を増やしますよというときに、全く抵抗感がなかったです。

それから、図書館は指定管理になじまないから、これからも直営でやりますよ、指定管理者制度は導入されたけど、直営でやりますからねということも、みんな反対は一切なかったです。だから、議会でのやりとりが理解を深めたということになると思います。

それから、そうは言っても、やっぱり自治体の予算には限りがあるので、そういう厳しい中で、例えば学校図書館の司書を配置しようとか、図書館の経費を増やそうというのはなかなか難しいことになるんじゃないですかと書かれている人がいるんですけども、それはそのとおりなんです。そういう場合どうしますかと。図書館を増やせばどこか減らさなければいけないという問題になってくる。それができるならそれをぜひやってください。私はそれをやりました。さっき話しましたように、無駄な公共事業をいっぱいやっていたから、それをどーんと減らしました。それから、2百数十億円のダムを計画していましたので、思い切ってやめました。ダムの補助金、半分県の費用ですから、100億円ここで浮かしましたよと。ぶうぶう言われたから、100億円浮かしたからねといつも言っていました。これ、図書館に5,000万ぐらいつけたってと、そういうようなことですけどね。だから、要らないところを削って必要ところを増やすということをやりましたけれども、そういうことはなくって、本当に切り詰めても、ないときにどうしますかという話になると、実はこれは一つの税率を上げるという選択肢が地方自治にはあるんです。固定資産税をちょっと上げさせてもらえませんか、3年間でいいですから、その間に図書館を少し充実させてくださいというやり方はあるんです。日本ではほとんどこういう無理をしてないで、へえ、そんなことがあるんですかと思われるかもしれませんが、これはアメリカなんかでは当たり前なんです。シアトルでやっぱり財政難で図書館を削減しよう、文化を減らそうとか開館時間をちょっと縮めようという案が出てきたときに、議会に図書館課税委

員会という特別委員会をつくって、そこで徹底的に半年間見直したんです。そのときに利用者の意見を全部聞くわけです。で、増税をして図書館の充実をしますか、それともこのまま縮小しますかということが課題で、もうこれ以上税金を上げないでくれと言う人もいるし、いやあ、少々上がってもいいから、図書館を充実してくださいという人も次々パブリックヒアリングで出てきて、最後はとうとう図書館課税で3年間ちょっと課税を強化します、税率を上げます、そのかわり図書館を充実しますとあって、そういう新しい計画をつくって、みんなに図書館サービスをということでもっと上げたりしたことがあります。日本でもそういうことがあってもいいと思います。そういうことになると、税率を上げてまで図書館を充実させるのならば、もっとこっちを削ったほうがいいんじゃないとか、そういう話が出てきて、ダイナミックな地方自治になるということです。

図書館を例えば芸術とかもっといろんな表現の場、活躍の場にしてもいいんじゃないかと、私はいいと思います。図書館だから、国が法律で決めている最低基準というか、オールジャパンの基準は守らないといけませんけれども、それを守った上で、どういう図書館の運営活動にするかはそれぞれの地域で合意を得れば、やられたらいいと思います。図書館だから、本、情報の利用提供者だけということではなくて、もっと違ったことがあっていいと思います。例えば、空き部屋を利用して芸術活動とか表現の場を今やっていますよね。もっと言えば、例えば北欧なんか見ると、図書館でいろんな催しをやっております。例えば、日本ふうに言うと、子どもたちの歯磨き衛生指導なんかも図書館でやる。そこには歯科衛生士が来るんですけども、司書さんもいて、指導が終わったときには、ちゃんと子どもたちにふさわしい歯磨きの絵本とかが並んでいる。それを持って帰ったり本屋に買いに行く、そういうことをやったり、マタニティー教室をやって、そこで新米パパママのための指導を保健師がやって、そこには司書さんがいて、その人たちにふさわしい本をずらっと紹介している。ぜひ本屋さんで買ってくださいとか、そういうことをやっている。そういうことを大いにやられたらいいと思います。あと、放課後児童クラブ・教室なんていうのも図書館でやったらいいと思いますよ。本好きな子は図書館に放り込んでおけばいいわけですから、そうでない子は司書さんたちがちょっとインセンティブ、指導されたらいいと思います。

これは九州のあるところで脚光を浴びている図書館がありますがけれども、あれをどう考えるかということなんですけれども、私もよく聞かれるんですけども、私が首長なら、あんなことはやりません。なぜならば、あれをやるということはどういうことかという、

結果で言うと、あの地域の本屋さんにはものすごいダメージを受けます。それから、あの地域の喫茶店がものすごくダメージを受けます、もしあるとすれば。知事や市長の仕事というのは、図書館環境を充実する、利用しやすい図書館をつくるというのが一つの大きな仕事ですけれども、もう一つは地域の産業とか経済とか雇用とかを守るといふ、そういう重要な仕事もあるわけですね。東京の業者さんに委託をするということは、働くのは多分地元の人ですから、みずから下請に入るようなことになっちゃうんです。ノウハウとか重要な部分は東京に託してしまって、働くのは低賃金かどうか知りませんが、大体低賃金みたいで、地元の人が下請みたいになってしまうんですね。東京と同じことはできないかもしれない。同じことをする必要もないと思いますけれども、ハイカラなことではできないかもしれないけど、精いっぱい自分でやってみるといふことで、地元の力を、自力をつけていくという方法を私は選びます。鳥取県の図書館はおかげさまで、午前中も糸賀先生に随分褒めていただきましたけれども、全部地元の図書館職員でやっているわけです。私は指定管理で東京の業者さんに出したりすることが全くいけないとは言いませんけれども、気になることがあります。なぜかといふと、いろんな図書館の可能性を民間の知恵に託すならば、それより前に、自前のスタッフたちの知恵をもっと引き出してもらいたい。いっぱい知恵や経験を持った人がいるわけです。その人たちにはほとんど口を閉ざさせておいて、市民のためにはこれがいいだろうと、ぼんと天下り的に東京の業者さんからノウハウがおりてくるというやり方はよくないと思うのです。まず自分たちでどんな図書館の可能性があるかといふことを、図書館の司書さんの知恵も引き出すし、利用者の意見も聞き、その中から自分たちなりのいい図書館というものを構想して、それを模索する。そういう力のない者は、だめなら最初から託してもいいですけども、それをしないまま外に出してしまって、ほら、いいのができたでしょうといふのは、私はすごく抵抗があります。やっぱり図書館運営なんていうのは、知的ノウハウに属することですね。そういうものを地元で養っていく、自前の人材を育てていくといふことは、地域のリーダーとして私は必要なことだと思うのです。それを何か東京で業者的なことをやっているから、でき上がったものだけを、完成データだけを地元にもってきても、多分根づかないと思うのです。別にあそこに恨みつらみは何もあるわけでもないし、市民でもないのでもういいんですけど、私が知事や市長なら、ああいうことにはしないといふことです。

ほかにもいろいろありますけれども、ちょっとこれぐらいにしておきます。

○中川 ありがとうございます。答えられる範囲で刺激的なお言葉もありました。皆さ

んが、片山さんの御講演をお聞きになって感じたことがあれば教えていただきたいのですが、糸賀先生、どうですか。

○糸賀 片山先生のお話を聞いて、確かに法学部と文学部の交流が必要かという話を痛切に感じました。ちょうど文学部で司書を養成するに当たって、地方自治とかまちづくりとか、今、地方公務員がどういうふうに見られているのかみたいなことをちょっと考えていかないと、今片山先生がおっしゃるように、民間事業者じゃなくて、公務員の図書館をもっと活気づける、いろんなアイデアを出させるためには、そういうふうな視点で図書館も司書も考えていかなくてはいけないということを感じました。

それともう一つ、一番おもしろかったのは、お孫さんの話から『アナと雪の女王』の中に図書館が出てくる。それで、子どもの読書環境を考える上で、アニメと本の違いとか、あるいは映画と原作小説の違いみたいなもの考えることはすごく重要だと思います。皆さんもそうだと思うのですが、原作小説がすごく気に入って読んでいて、それが映画化されたときに、じゃ、映画も見てみようとして行くことがありますよね。ところが、多くの方の場合に、映画化された作品を見てがっかりすることが多いんです。総じてそういうことが多いんです。これは一般的に言われておまして、そういうことを専門的に研究した本もある。その理由はなぜかという、活字で読んだときには、その作品の登場人物や場면을皆さん自分で好きなように、きつこの登場人物の女性はこんな人なんだ、声はこんな声だと、場面はこういうような状況設定でということを文字どおり想像するんですよ。これはイメージーションですね。つまり本を読むこと、活字に接することでそういうイメージーション、想像力が豊かになる。ところが、実際の映画を見ると、特定の俳優さんや女優さんが特定の小道具がセットされたような状況の中でやると、イメージと違うなとってがっかりするんですよ。私も、最近なかなか映画を見る時間がないのですが、以前、今から4～5年前、小川洋子さんが書いた『博士の愛した数式』という本を読みました。これがおもしろくて、映画化されたというので、早速映画を見に行った。そうしたら、記憶をすぐ失っちゃう数学の先生の身の回りをする家政婦さん、これを演じた女優さんが深津絵里さんなんですよ。これは家政婦としてはちょっときれい過ぎる(笑)。私のイメージとはちょっと違って、私は、家政婦さんといったら、松嶋菜々子でもなくて、やっぱり家政婦さんは市原悦子さんじゃないといけない(笑)。そういうイメージで私は作品を読んでいるときにはずっと頭の中でそういう場면을、私の中でイメージしているわけですよ。それが実際に映画を見たら、ちょっと私の考えたのと違うということで、

やっぱり小説の世界で空想の世界、イマジネーションの世界のほうがはるかに想像力が育つし、自分自身はそのほうが楽しい。それから、映画というのは、誰が見ても、例えば70分とか80分で終わってしまいます。ところが、小説というのは自分のペースで、自分の時間の中で、場合によっては、この場面いいなと思ったら繰り返し読み返しができるという、自分の時間の中で読めるのがやっぱり活字の本のよさだろうと思います。

○中川 先ほどの講演内容からまさか市原悦子さんのキーワードが出てくるとは思いませんでしたが、ありがとうございました。本当に想像力を豊かにする、そういった時間を持てるのが本の魅力だと思います。廣瀬さんは、片山さんの講演を聞いてどのあたりが印象に残りましたか。

○廣瀬 やっぱり人が重要というところですね。本があっても、場所があっても、やっぱり人が一番大事だというところが、本当にそのとおりでなと思います。私たちが2003年に「宮崎子どもと本をつなぐネットワーク」という団体をつくったときに、学校図書館の整備充実もその大きな目的の一つに入れていました。そのころは学校図書館という言葉自体あまり浸透していなくて、学校に図書室があるということもあまり知られていませんでした。当時私の子どもも小学校に行っていましたけれど、暗い、狭い、古い、そんな図書室だったので、とてもがっかりした覚えがあります。2012年に司書配置の署名活動をしたときにも、街頭で署名活動をしているときに、「司書って何だ」と言われる方がいて、説明すると、そんなのは先生がやればいだろうと。先生がちゃんとやっていないんじゃないか、ということも言われて、本当に理解がない。さっき片山さんがおっしゃったことと同じだった、別に宮崎だけのことではなかったと納得しました。以前から鳥取県は何であんなにすばらしい図書館になったのだろうと、私もかねがね思っていたのですが、理解してもらおうという努力を知事自らがされたというのは、本当にすばらしいことだったと思います。

○中川 そうですね。最後のほうで、大人が子どもたちのためにできることという話の中で、ひょっとしたら学校図書館の話をしていくことになるかと思います。伊藤さんはいかがでしょう。

○伊藤 片山先生のお話、たくさんのお話を教えられながら、これから宮崎県立図書館を含めてどうしたらいいかということを実際に新鮮な視点で考えさせてもらいました。今、小川洋子さんの『博士の愛した数式』が出てきましたけれども、岡山県出身の作家なんですね。僕、読売文学賞の選考委員会でいつも一緒に、おとなしいけれども、本当に芯のある方です。というのは、片山先生は岡山県の御出身なんです。私、先ほどからお話を聞き

ながら、片山先生の地域重視、住民重視、人間重視の先生のあらゆる点に行き渡ってのお考えですね。ですから、先ほどの福岡のある市の取り組みについても、いろんな地域の発展という考え方からどうだろうかという、そういう御指摘でしたよね。片山先生は、自治省にお入りだったわけですがけれども、その後、鳥取県知事もされて、そういう中で一貫して地域重視、住民重視、人間重視ということを先生が考えていらっしゃる原点というのは、既に自治省に入られる前から、あるいは自治省に入られてお考えになったのか、あるいは、そういう過程で先生が出会われた本だとか、ちょっとそういうことも先生の発想の原点にあるものを教えていただければ、また私もありがたいと思って、そういう質問をさせていただきたいのですが。

○中川 よろしいでしょうか。片山さん、よろしくお願いします。

○片山 私、自治省という役所に入ったんですがけれども、そのときはいろんな選択肢があって、役人になるにしてもいろんな選択肢があったんですが、大学で学んだのは政治学で、政治学の一番基礎はやっぱり一人一人の住民の皆さんのためにいい政治を行うということが政治学の一番の基本なんです。そうすると、草の根民主主義とよく言いますが、地方自治というのは民主主義の学校で、ここがしっかりしていると国全体の民主主義もよくなるということがあつたんです。これは有名なことなんですけれども、「地方自治は民主主義の学校」というのを最初に言ったのはトクヴィルという人なんです。これはフランス人で、19世紀にアメリカに、実は彼は刑務所の研究にフランスから行ったんですが、その研究よりもアメリカ民主主義のほうに惹かれてしまって、そっちの研究をして、『アメリカの民主主義』という本を岩波文庫から何冊も出している有名な人なんです。この人が「地方自治は民主主義の学校」と言ったんです。そのアメリカのことを研究した中で、当時のことですが、アメリカが国王もいないのに国がしっかり統治されているのは何だろうかということ、3つ要素があつて、1つは自分たちで自分たちの社会の治安を守る陪審員制度です。日本はやつと裁判員制度ができましたけれども。それから2つ目は自由な結社、チャリティーとか宗教とか自分たちでちゃんと切り盛りをするということをやっている。3つ目が地方自治で、地域のことを自分たちでちゃんと律している。これがアメリカという広大な国を、国王もいない、そういう中でちゃんと自分たちで統治できているということがありまして、そんなことを学んだこともあつて、地方自治が一番重要だと思って自治省に入ったんですがけれども、考えてみたら政治学という、民主主義が大事だということその原点はやっぱり地域にあつて、その地域を構成している人だなということだったのかなと、

今伊藤さんの話を聞いて思いました。

○中川 そのように御自身が進まれる道を考えるには、多分片山さんが小さいころから本を読まれていらっしやったことが基礎にあるのだらうと思うのですけれども、本との出会いだとか、もしくはちょっと広く考えて、読書の意義を、子どもも大人も含めてどういうふうにお考えになっているか教えてください。

○片山 私は、子どものときに本をよく読みました。今から思いますと、父親も母親も教員だったんですけど、田舎のことですから、本屋もなかったですし、図書館もありませんでしたけれども、本だけは父親がよく買ってきてくれて、よく読みました。そのころ「カバヤ文庫」というのがありました。カバヤって岡山にあるお菓子屋さんなんです。カバのトレードマークなんですけど、ビسケットだったでしょうか、お菓子を買って券をためると、カバヤ文庫という本がもらえるんです。だから、お菓子を食いたいわけではないんですけども、これがおもしろくて次から次と本を読んでいくのが楽しみでしたね。それで想像力を膨らましたり、父親が買ってきてくれる本ももちろんあったんです。これは大体全部2つ上の兄が最初に読むものですから、これが悔しくて、兄よりも早く自分が読みたいと思って、兄が学校から帰る前に自分で全部読んでしまっ、兄貴が読み始めるときには、あらすじを全部耳元で言ってやって(笑)、ざまあみろという、そういう歪んだ兄弟の対抗心が私をより本好きにしてくれたのかなと、兄貴には感謝しているんです。

○中川 そういう少年時代を経て、今、特に若者は活字離れが進んでいると言われたりしますが、そういった中で読書の意義はどういったところにあるというふうに片山さんはお感じですか。

○片山 私は、今は学生を教えていまして、糸賀先生もそうですけれども、私のゼミの学生、1学年20人ぐらい、23人ずつ相手にしているんですけども、その学生たちに本を読めという話をするんですね。本を読めというのは、1つには、やはり学生は社会に出て仕事をしたり自分を高めていくために本を読まなければいけないというところがありますけれども、もう一つは、ある意味では心の支えのような、そういうものとしてや読書、それから愛読書、これを持っておくべきだと私は思って、学生たちに仕事とか勉強以外の本を読むように薦めています。特に薦めていますのは、詩集とか歌集、伊藤先生がおられるから申し上げるわけではありませんけど、歌集でもいいんですね。やっぱりふだんから詩や歌、俳句でもいいんですが、そういうものになじんでいると、人生というのはやっぱり山あり谷ありでつらいこともあります。私もつらいことがありました。本当に落ち込むこ

ともあるんですね。そういうときに、慰めてくれる友人とか家族がいるというのは非常に重要ですけども、それ以外に、ふだんなじんできた詩、その詩集の中に自分がここを読むとすごく気が晴れるとか、勇気づけられるというのが必ずあるはずなんですね。私にもあります。そういうのを持っている、すごく人生には助けになります。人を支えていきます。ですから、慶應大学に入ってくる若い学生ってまだ挫折してない人が多いです。それはそれでいいんですけど、いずれこれからいろいろつらいこともあるでしょうから、そのことも考えると、心の支えとして愛読書、できれば愛詩、愛歌、そういう詩集とか歌集を持っておくということは一生の財産になるよと言っています。そうすると、それぞれに選んできます。別に問いただすわけではありませんけど、中原中也が多いのかなと最近思ったりしています。何でもいいんですけど、島崎藤村を読んでいた人もいました。そういうことを薦めるのはそういう私の考えからです。

○中川 読書は心の支え、本当につらいときとか慰められたり励まされたりするものですが、糸賀さんは読書の意義というものについてどのようにお考えでしょうか。

○糸賀 これは先ほど映画との比較で申し上げましたけれども、読書の意義というのは、やっぱり私は想像力を育てる、いわゆるイマジネーションですね。活字、文字を通じて私たちはその場面、小説なら小説で描かれている場面、あるいは専門書でも実用書でもいいですよ。そこに書かれている抽象的な場面を頭の中で考えながら読むというのは、極めて重要な脳の活性化のトレーニングにつながっていると思います。特に小さなお子さんにとっての絵本の重要性というのは、私はやっぱりそれを通じて登場人物の気持ちを理解する。だから、それは人間であったり動物であったりしますけれども、その登場人物が今どういう気持ちになるのかということを考える、そういう想像力を養い、それは言い方を変えれば、相手に対する思いやりにつながっていくわけですね。この人がどういうふうに今感じているのかということ、読書を通じて理解していくということは、やはり相手の立場に立ち、相手がどういうふうに考えているのか、つまりは、それは思いやりの気持ちにつながっていくということですので、これは極めて重要だと思いますね。

それから、もう一つ、やっぱり一つは表現力を育てていく。今度は、自分の気持ちを相手に伝えるためには、どういう言葉を選んでそれを表現していけば正確に相手に伝わるのかということ、逆に相手の立場に立つからこそ自分で言葉が選べるということになるのだと思います。やはり小さいころに読書の経験が浅い最近の学生を見ていると、とにかく表現力が乏しい。もっとはっきり言えば、語彙が少ないんですよ。ボキャブラリーが少ない。

だから、英語で言うとベリー (very) に当たるような「非常に」とか「大変に」というような表現を、みんなチョー (超) で済ませているんですね(笑)。チョーおいしいとかチョーおもしろいとか。でも、それは日本語ではもっと豊かな語彙がありまして、非常に、大変にだけじゃなくて、大いにとか著しく、甚だしく、すこぶる、極めて、抜きん出てとか、もっといろんな very に当たるような表現があって、その場その場でチョーぜいたくな日本語で表現をしていく。そのためには、小さいころから本を読んでいて、日本語の豊かな語彙に接していないと、そのときに的確な表現が浮かばず、適切な選択肢が得られなくて、やっぱり同じような表現の繰り返しになってしまって、それがともすれば、今度は相手の誤解を招くということにもなるわけですよ。そういう意味で、やっぱり豊かな表現力や想像力を養う点で、小さいころからの読書というのは、私は重要だと思います。

○中川 そのとおりですね。考える力が思いやりにつながって、相手の立場に立つからこそ言葉が得られていくということは、本当に大切なことかと思いました。廣瀬さんは、読書の意義をどのようにお考えになりますか。

○廣瀬 私も本があって当たり前のところはずっと育ってきたので、改めて読書の意義って考えると、何だったのだろうと思います。さっき片山さんがおっしゃったように、私のうちも本は割とよく買ってくれていて、少年少女世界の名作文学というシリーズがあって、毎月1冊ずつ本屋さんが持ってきてくれたんです。今でも覚えているのは、本屋さんが来ると、こたつに入って、母と世間話をしていくんですね。3歳年上の姉がいるのですが、私も姉も早くそれが読みたくて、本屋さん早く帰って、みたいな思いがありました。帰った後は、その本を姉と争って読んだという記憶があるので、やっぱり本がすごく身近にあったと思います。ただ、大人になって自分がいろいろ読書関係のことをするようになって、人の話を聞いてみると、本を読んでいた人ばかりじゃない。こういう集まりというのは別ですよ。皆さん本好きな方ばかりですから。時々勘違いして、みんなが本を読んでいると思うけど、そんなことはない。全体的に見たら多分すごく少ないと思うのですよね。

先ほど読書は心の支えという言葉がありました。それを別の言葉でいうと、言葉は悪いかもしれませんが、私にとっての読書というのは現実世界からの逃避というか、本当に嫌なことがあったときには、自分の布団に潜り込んで本を読んで違う世界に入り込む、そうやって自分の心のバランスをとっていたと思います。

それと、私は高校のときにアメリカに留学をしました。当時は高校で留学するのはまだ珍しいことでした。私は中学生のときに1冊の本に出会って、その本の主人公がアメリカ

に留学するためにすごく頑張るという本で、それを読んで、私も行ってみたいなど。そのころはまだ今のように様々なメディアを利用すれば外国の文化に簡単に触れられるという時代ではなかった。だから本を読んでアメリカの生活、文化にすごく憧れて、努力して夢を実現させました。そういう意味で、私にとっての本は違う世界へのドアというか、違う世界に目を向けるきっかけを与えてくれるものだと思います。

もう一つ、さっきも言われましたけれども、やっぱり子どものときにどれだけ本との幸せな時間を過ごすかというのは、その後の生きていく上での支えになると、私も全く同感です。私も子どもたちに絵本を読んであげたり、お母さんたちに読んであげてくださいという話をしていますけど、それはなぜかといったら、やっぱり本を読んでもらったときの幸せな記憶というのが、その子を一生支えていこうなと思うのですよね。なので、さっき心の支えというのは、自分が読まなくても、読んでもらったということが支えになるので、ぜひ御家庭でまずは、というのをいつも言って伝えています。

○中川 そうですね。読んでもらったという体験そのものが温かい心の支えになるということはあると思いますね。伊藤さん、いかがでしょうか。

○伊藤 皆さんのお話と重なるかもしれませんが、やっぱり何と言っても、本を読むことは喜びですよね。いろんな食べ物を食べておいしいとか栄養になるとか体にいいとかあるけれども、やっぱりこんなおいしい果物があつたのかとか、こんなおいしいお肉があつたのかとか、やっぱり食べることそのものの喜び、本も全く心がおいしく食べる、そういうものだと思うのですよね。この喜びを知っているかどうかというのは、人間の一生の方向を相当大きく左右するものではないかと思うけど、おいしいものを食べてない人にそのおいしさを伝えることが無理なように、読まないで過ごしている人にどうそれを伝えるか。私は満100歳の母がいるんですけども、耳は遠くなったけど、幸い目は見えるんですけども、高齢者ってなかなか夜眠れないんですね。夜眠れないのは体力が落ちてくるから、高齢者は長時間眠れないんです。夜中目覚めたときに何をするかといったら、やっぱり本を読めるということが、私の100歳の母の一番の喜びなんです。だから、本というのはまず喜び。何が喜びかという、結局自己理解に達するというのが僕は本じゃないかと思うのです。いろんな社会のこと、歴史のこと、自然のこと、いろいろ知るけれども、そういう中で生きている自己を理解する。自己を理解することが、さっきの糸賀先生のお話であったように、他者への理解に通じていく。自己理解できていない人というのは他者への理解

が十分にいかないのですね。だから、本によって自己理解して、そして他者理解に達して、そこに何か人間関係ができる。でも何よりもやっぱり喜び、私もそういう喜びを味わってきたと思いますけど、そういう絵本だとか、あるいは大きくなっての文学の読書とか、これらの本の喜びであって、もう一つは調べて教えてもらうという、その働き、きょう糸賀先生のお話の中でも、片山先生のお話の中でも出てきましたけど、やっぱり調べていろんなことがわかっていくということですね。それがすごく大事で、今の図書館のレファレンスは特にそういう面ではすばらしい働きをしなくちゃいけないんですけども、それでは小さいときから調べるということの大切さ、それは子どもが親に聞いたときに、親がぱっと教えるのではなくて、自分で調べてごらんよと、そういう教育の仕方というものがすごく大事ではないかと思っているんですね。何でも教えればいいというものじゃない。学校の教師もそうですね。質問されて、あ、それ図書館に行って見てごらんよとか、もうちょっと自分で考えてごらんよと、そういう教育の仕方をしないと、何でも教えればいいというものではない。

きょうは余り余計な話をするとあれですが、私スクールカウンセラー時代に、宮崎市出身の堺雅人がスクールカウンセラーの部屋によく来まして、僕と堺との対談の本がこの図書館にはありますから、よかったら見ていただきたいですけどね。彼の家庭は僕、両親も知っているんで、よくわかっているんですけど、やっぱり自立させる教育ですよ。自分で何でも調べて自分で決断させるという、それが彼をすごい読書家に行っているんですよ。ちょっと、これ堺のエッセー集なんですけど、短いのでちょっと読ませてもらうと、彼の俳優としての最初の演技は5歳のときなんです。それを書いたエッセーがあるんです。彼、書くのが好きなのは、やっぱり読んできているからですよ。

「幼稚園でみなしごハッチをやることになり、カベムシという役が当てられた。名前からしてあんまり活躍しそうな虫だ。壁にべったりと張りついていてめったに動かない感じがする。自分がそうした子供だったんだろう。ともあれ僕は早速図鑑でカベムシを調べた」、これが大事なんです。先生とか親に聞くのではなくて、早速図鑑でカベムシを調べてみた。ところが、何とどの図鑑にもカベムシなんて載っていないのだ。もしかしてそれはカメムシの誤植だったかもしれない。僕が聞き間違えた可能性もある。僕はしばらくカベムシについて考えてみたのだが、実在しない虫はどうにもイメージがつきにくい。数日悩んで先生に相談してみたところ、じゃ、クモにしましょうとあっさり言われてしまった(笑)。「クモは主役のミツバチを狙う悪役だ。3人の活発な同級生が担当する人気の役ど

ころである。そこに混ぜてもらおうというわけだ。しかし、僕はクモ軍団に入ってしまうと、カベムシはカットされてしまう。僕も内心クモのほうがかっこいいなと思っていたのだが、カベムシしかやれませんなどと言い出して先生たちを困らせてしまった」、こういうエッセーがあるんですね。で、終わりのほうに、「それから27年が経過したが、自分はあまり成長していないような気もして、何だか恐ろしい。今でも僕はカベムシをやれと言われれば、最初に凶鑑を開くだろうし」、こう思うんですね。彼は「篤姫」をやるときには、最初、大正天皇の歌集を読んだんですね。病弱な当事者がどんな気持ちか、普通家定をやるときには、幕末の将軍あるいは家定も調べるんですね。でも、大正天皇が病弱だったから、ひよっとすれば共通するものがあるかもしれないとか、バーテンダーの役をやるときには千利休をやるんです。つまり、もてなしの心は茶道にあるんだと。そういう遠回りで調べるという、それは、彼は小さいときから親が、自分で調べてごらん、自分で考えてごらん、そういう教育をやってきたからだと思うのですね。そうすると、本で調べていくといろんなことがわかるという、だからやっぱり子どもに愛情を持って育てることは大事だけど、どうすることが子どもにとっていいのかというと、むしろこれは突き放したほうがいいんじゃないかとかいう場面もあるんじゃないかと思うのですね。そうすると、本人も自然に親しんで自分で調べる習慣というのができてくるんじゃないかなと思います。ちょっと長くなってごめんなさい。

○中川 確かに私も堺雅人さんにインタビューを何回かさせてもらったことがありまして、本当にその役に向かい合うときに、どれだけの本を読まれるかという話もありましたし、出てくる言葉というのが本当に豊かです。私たちがインタビューするときは、作品のPRとして、決められたフレーズを言われている方もいる中で、堺さんは御自身のとても豊かな言葉で語られる。それは多分幼いころからの読書だったり、また伊藤さんというようなすてきな大人との出会いもあったのではないかなというふうに思います。

今、読書の意義という質問をさせていただいたときに、たくさんの言葉が出てきました。心の支えであったり、考える力、思いやり、表現力、現実逃避、違う世界へのドア、喜び、自己理解、そして他者へ乗りかえ、何かそういったキーワードが出てきました。この言葉を聞いているだけでも、子どもたちに伝えたい、子どもたちにもそういったことを知ってほしいということを心から思うわけですが、廣瀬さんは特に子どもの読書活動をされていますね、子どもたちに本の魅力、読書のすばらしさを伝える上で、どういったことを目指して、どういうことを実際にされて活動されているか。現実はどういうものである

のか、まず廣瀬さんに教えてもらってよろしいですか。

○廣瀬 よく子どもが本を読まなくなったとか言いますが、子どもたちは本が好きです。私、ずっと子どもとかかわってきて、本が嫌いな子どもってほとんど会ったことがないです。小さいころ本当にみんな本が好きですよ。それがだんだん読まなくなっていく。ここに毎日新聞のやっている学校読書調査というのがあります。2014年版です。この中に不読率、1カ月に1冊も本を読まないという子が小学校では5.3%、中学校16.9%、高校になったら45%いるんです。わあ、すごい数字と思いますが、同じ読書世論調査の中には、16歳以上で読まないと言っている大人が43%いるので、子どもが読まないというけど、じゃ大人はどうなのよといったら、大人が読んでいないんですね。ですから、子どもの読書振興というのは、大人の読書振興でもあるというふうにも思いますし、やっぱり周りの大人がどういう意識を持っているかというのはすごく大きいですよ。小さければ小さいほど子どもは自分で本屋にも行けない、図書館にも行けないというときに、まずは家庭がどんなふうにもその子と本を出会わせてあげるか。学校に入ったら学校もそれに加わり、そして公共図書館は常に赤ちゃんのころからずっとそこにあって、というものだと思うのです。だから、子どもの読書といったときに、必ず大人の意識の改革というのが入ってくると思います。

私は、子育て支援の場に行って、絵本を、0、1、2、3歳児とお母さん、お父さんに本を読んであげたり、わらべ歌で遊んだりということをずっとやっているんですけども、お母さんたちはすごくまじめです。まじめな人ほど読み聞かせはしなければいけないことだと思っています。こういうふうには読書推進と言えは言うほど追い詰められていく人たちが出てきます。本を読んでやるにも段階があります。いきなり難しい本を幼児に読むことはできません。無理やり聞かされたら本嫌いになります。段階を踏んで、成長の中での本という捉え方をしないと、何かまじめな人ほど追い詰められていくというのを、私はとても不安に思ったりもします。子どもにとって本はどのようなものか、どの段階でどんな本を読んだらいいのか、そういうことを伝えてあげる場というのがないんですよ。ブックスタートとかありますけれども、それも自治体によってばらばらのやり方をしていて、本当に親御さん、保護者の人に伝わっているかということ、なかなか難しいところがあると思います。今、このぐらいの年齢だったらこんな本がいいですよとか、そういうお話などを丁寧にしてあげられているのかなと思います。本当はいろんな場で、例えば母親学級というのがありますよね。そういうところとか、おなかに赤ちゃんがいる段階で本のことを話し

てあげるとか、図書館だけじゃなくて、いろんなところで本のことを伝えてあげることができたらいいなと思います。

私は、ずっと文庫活動というのをやっていますけれども、それは何をしているのかというと、図書館ではないところで本のある居場所をつくっていくというふうを考えてやっています。本がある居場所。もちろん本も大事ですけど、そこで人と人が出会ったりもします。そして、ここに来たら本があってほっとできる。子どもは疲れないと思っている方もいると思うのですが、子どもも今疲れていますよね。いっぱいやることがあって、本当によく頑張るなあ、子どもたち、と私はいつも思います。そんな中でほっとできる時間はとても大事だと思います。図書館はもちろん大事、学校図書館も大事、だけど、それ以外に文庫のような本のある居場所というのが、その地域にどれだけあるかというのはとても大きい。子どもの育ちとか読書について関心を持つ大人が地域にふえることがとても大事で、図書館だけに任せておけばいいということではないと思います。

○中川 確かに図書館だけではなく地域について考えていければいいなと思います。糸賀さんは多分全国の実例をいろいろ御存じだと思うのですが、先ほど廣瀬さんの言葉の中に、親が追い詰められているということもありました。そして、大人が読んでいないということもありました。そういったことを含めて、まず子どもに本の魅力を伝える大人がどうするかという話になるかもしれませんが、何か実例があれば教えてください。

○糸賀 私もやっぱり、大人が本を読む姿を子どもにわざわざ見せる必要はないですけどね、いろんな場面で大人が読んでいれば、子どもはそれを見ていて、あれはきっと楽しいことなんだ、きっとおもしろいに違いないというふうに受け止めると思います。今、皆さんの話を聞いていると、それぞれ読書環境に恵まれた御家庭で育てている方ばかりのようなんですけど、我が家はそんなことなかったです。私の家は、父親は大正生まれで、学歴は高等尋常小学校、今で言う中卒なんです。母親も大学出てません。私の実家は東京下町、本所です。私は本所で生まれ育ちました。だからこういう早口で全部兄弟から家族みんなそうですよね。私の父親は小さな町工場をやっていました。一日機械の前で仕事し、機械の油にまみれているんですよ。夕方その仕事が一段落したところで夕飯食べますよね。普通の家庭だと、それから一家団らんらしいのですが、我が家は、夕飯を食べ終わった後に、うちの父親はまた機械の前に立っていました。母親は母親で子どもたちの食事の後片づけが済むと、また父の仕事を手伝っていました。私、高校に入るまで、世の中の家庭ってみんなそうだと本当に思っていました。下町のそこらあたりは、私の近所はそういう家庭が

多かったように思います。父親は夜8時ぐらいまで一生懸命働いて、そのころ自宅にお風呂なんかなかったですから、それから銭湯へ行って汗を流して、それからどうするかというと、私の父はお酒を飲まなかったので、寝床に入って本を読んでいるんですよ。それを私は子どものころから見ていて、あっ、世の中の大人っていうのはそういうサイクルで生活をしているんだというふうにずっと思っていた。どの家庭もみんなそうで、自分の家が世の中の標準だと思ってました。で、私はいつの間にか本を読むというのが普通のことなんだというふうに思うようになっていました。ただ、言っておきますけど、じゃあ初めからそんな活字の本を読んだわけじゃないですよ。私、昭和29年の生まれです。私が小学校2年生のときに、「少年サンデー」と「少年マガジン」が創刊されています。そうしたら、私もやっぱり漫画週刊誌は読んでいました。「少年サンデー」「少年マガジン」、だから赤塚不二夫が描いていた「おそ松くん」なんていうのは連載が始まったときから、「少年サンデー」でずっと読んでいました。ただ、あのころの漫画週刊誌は今と違って途中で文章で書かれた読み物もありました。だから、漫画だけじゃなくて、だんだん3年生、4年生となっていくにつれて、当時で言えば、「長嶋茂雄物語」とか「朝潮太郎物語」とか、そのころまだ戦後ですから、戦争の影響もあって、「ゼロ戦物語」「戦艦大和物語」とかいう軍事もの、戦争ものみたいなものも活字でありました。私は、「少年サンデー」「少年マガジン」のそういうところのほうだんだんと普通の漫画よりもおもしろくなっていきました。我が家にはそんなに絵本は買っておいてはありませんでしたので、小学校の図書館、それこそ狭い、暗い、汚い、3拍子そろった図書室でしたけど、そこに潜り込んでいろんな本を引っ張り出して読んでいって、本を読むことの楽しさというのを身につけていったというふうに自分では記憶しています。だから、やっぱり子どものころからのそういう本が周りにある環境ってすごくいいと思いますが、同時にやっぱり自然の姿で大人が本を読んでいる姿を子どもに見せるということが実は一番いいんじゃないかなと個人的に思っております。

○中川 本当にそのとおりだと思います。その自然の姿が家庭でもあり、また学校現場でもそうかなと思いますが、伊藤さんも高校の先生をされていましたが、どうですか。

○伊藤 さっきの話につながるかもしれませんが、やっぱり本を読むって何か知りたいという気持ちですよ。人間一番そういう知的欲求が根本にあると思うのですけれども、そのためには、やっぱり教師や親が常に子どもに問いかける、さっき話した堺雅人の例は、問いかけてきたときに、「おまえ、自分で調べてごらん」と言われたと。もちろん積極的に子どもに問いかける。例えば、テレビのニュースや新聞を見ていて、子どもが「こ

んなことがあった」と。親がそこで、「これはこういうことがあるからこうだよ、このごろ世の中こうだから」と、そんな決めつけをやらないことですよ。じゃなくて、「おまえ、こういうニュースがあるけど、どう思う」と、そういう話の問いかけをしてほしいんですよ。「近所でこういう出来事があった、もうあそこの親はけしからんのだから」ではなくて、「近所でこういうことがあったんだけど、おまえどう思う」と常に問いかけて、一人前の大人として中学・高校段階から相手するような、その問いかけがすごく重要だと思います。問いかけすると、子どもが自分で問いを持ちますよね。すると、それを知るためにどうしたらいいかということを考える。実は磯田道史さんという慶應出身のすばらしい歴史家があります。今、大きな地震に備えて、わざわざ茨城から静岡の大学に移り住んでおられる磯田道史という先生がおられますけれども、磯田先生の本を書かれた本をきょう持ってきたんですけど、『歴史の愉しみ方』という本なんです。この本の中に、明治政府をつくったのは薩長だと言われるけれども、実は薩摩だと。薩摩でも実は西郷、大久保、それと若干の者が、結局は幕府を倒すことになったと。なぜ薩摩では、西郷や大久保はそれができたか。それは薩摩の教育によるということを書かれています。それは詮議と言って、常に教育の場面で、おまえはこういうことが起こったらどうすると問いかけがなされたというんです。例えば、殿様からすぐ城にやっ来いという命令が来た。しかし早馬がない。おまえは一体どうするか。塀の上からつばを吐きかけられた、そのときお前はどうか。常に想定外、今の言葉で言えばですね。予測しない事態が起こったらどうするかという詮議をしょっちゅうやっていた。今我々は幕末の維新のときに幕府が倒れて明治政府ができるという、そういう事実を知っているじゃないですか。でも、あの時代の人間って、幕府はどうなるのか、本当に政府はできるのか、全く五里霧中の中でみんな決断していくわけですよ。そういうときに、やっぱり想定外のことが次々起こる。今の時代もそうだと思うのです。本当に5年後10年後はどうなるかわからない。そういう想定外の事態を常に予測しながら、どうしたらいいかということを考える。だから、問いを發すると、こういうときに先人はどうしたんだろうということを考える。きょう片山先生から、古いものを大事にしておこうと言われたけれども、今やっぱり3・11の後、津波が実は50年前100年前こう起こったのだと、史跡だとか古文書とかいろいろあるのでわかってくるわけですよ。だから、問いを持つ、子どもたちが問いを持たせるためには、大人が自分に問いかける必要がある。子どもにしょっちゅう、「おまえどう思う」「君、どう思う」と問いかけを常にしておくと、子どもたちというのは、おのずから本を読み、考えるようになる

んじゃないかと思っっているんですね。それじゃ親がしゃべり過ぎるかもしれないね。僕も教師、親として、話を聞くということ、あるいは問いかけるという子ども中心の立場に立てば、もう少し何か変化が出てくるかもしれませんね。

○中川 本当に言葉、問いかけってとても大切ですね。社会に出てきますと、想定外のことばかりです。そういった言葉、問いかけで、考えが浮かび、本を読んでいることが生きること、生き抜くことにもつながるのかなと思います。

3時40分までオーケーということを書きましたので、最後の質問になると思います。今、大人が子どもの未来のためにできることをそれぞれの立場で語っていただきたいなと思います。きょうのお話を考えたら、今、例えば図書館であるとか、今地域が、今家庭が、今学校が、どう環境をつくるかということが、子どもたちがどう育つかに直結しているという感じ、まさに今問われている問題なのだなというふうに思いました。

最後になりますが、大人が未来を担う子どもたちのためにできること、今何でしょうか、片山さんからお願いします。

○片山 やっぱり子どもたちの身近なところに読書環境をできるだけ備えてあげることが重要だと思います。それは家庭の話が今出ました。それから、身近なところに読書環境というと、やっぱり図書館なんですけど、図書館ってそんなに身近なところにあっちこっちつくれませんよね。ですけど、例えば公民館ってありますよね。だから、私は、公民館なんかの図書室という機能をもっと充実させたらいいと思うのです。そこに人も配置する。できれば司書さんをちゃんと配置する。ですから、そういうところは司書さんは司書だけの仕事というわけにいかなくて、公民館のほかの仕事も兼ねるということに多分なるんでしょうけれども、司書兼公民館の職員という形で、その地域に読書環境をそろえていく。そこに子どもも大人もいろんな人が集える、憩える、本に接する、そんな環境をつくってあげることが重要ではないかなと思うのです。よく読書環境というと、豪華一点の中央図書館をでんとつくって、こんな立派なのをつくりましたと。県立なんかでも最近もありますし、市立でもあるんですが、それも重要ですけど、それを利用できる人ってごく少ないんですね。例えば、鳥取県でいいますと、鳥取県立図書館って鳥取市にあるんですけど、鳥取市は鳥取県の東の外れですから、西のほうの人は一生に一回も来ないんです。一生に一回も利用することがないんです。だから県立だけ立派であってもだめなんです。さっきから糸賀先生が評価されているのは、県立を利用する利用者にとってすごくいいという評価ではないんですね。県内全域の図書館環境に目配りをして、その県内全体の図書

館ネットワークの充実に県立図書館が努めているともっと評価が高いのだろうと思うのです。だから、県立はそういうことをしなきゃいけない。市立でも今のように、昨今市町村合併で非常に大きくなったところが多いです。そこに1点だけ豪華な図書館がある。ないよりはましですけども、それだけでは不十分で、できれば分館、支所、それでもまだ限界があるから、さらに隅々までということになると、公民館単位なり何なり、ヨーロッパなんかそういう単位でちゃんとした図書館があるんです。そういうことかなと思いますね。だから、私は子どもを育てるときに、講演のときも申しあげましたように、しょっちゅう図書館を利用したんです。やっぱり子どものために本を全部買い込むことは無理ですから、したがって、みんながみんなじゃないですけど、6人のうちの相当数が図書館になじみました。それで自分がものすごく忙しくて大事なときにあまり連れていってないと、子どもはやっぱりそれなりなんです。それなりに図書館と接しているんですけど、本当にちゃんと連れていった子はものすごく本好きになって、それなりの母親になって子育てやって、3人の孫が育っているんです。

私ごとですけど、おもしろいことがありました。その孫娘が幼稚園のころなんですけど、将来何になりたいのと聞いたらケーキ屋さんになりたいというので、ケーキ屋さんになるのなら、ケーキのつくり方を勉強しとかなないとねという話を気楽にしていたんです。あるとき私の娘から連絡があって、ケーキ屋さんになるために、今一生懸命腕立て伏せをやっていますと。何でそんなことするのと言ったら、図書館に行ったら、ケーキ屋の本があって、ケーキ屋にはいろんなことがあるんですけど、筋力が結構ないといけないと。それを見て腕立て伏せをやっていっていると言うんですね。それから、今年の夏は鳥取にみんな大体そろいました。孫が何人もいるんですけど、孫が5~6人で日本海に釣りに行ったんです。そうしたら、男の孫は大体釣れたんですが、その女の子は全然釣れなかったんです。その日、何で私だけ釣れないのかと思って、悔しくて悔しくて口もきかなかったんです。それでもそのときは帰ったんですけど、後日、「どう、この間はえらい怒っていたけど」と言ったら、次の日にすぐ近所の図書館に行って「釣り百科」を借りてきたと。それで一生懸命釣りの本を読んでますと言うんです(笑)。やっぱり何が言いたいかという、その子の母親、私の娘を図書館になじませていたら、その孫までやっぱりそれが伝達するんですね。私は、ありがたいことに、子育て中に本当にいい図書館の近くに住むことができたんです。東京でもいい図書館が近くにあるところに結構住めたりしましたので、それがありがたかったなと思います。ですから、ぜひ公民館でなくてもどこでもいいんですけど、できるだけ身

近なちょっと歩いて小さい子どもを連れていける、そういうところに読書環境を用意してあげるといのがこれからの大人たち、とりわけ行政の仕事ではないかなという気がします。地方創生で大きなまた箱物をつくるということをするのなら、必要なものはつくられてもいいですけど、そうでないのならば、もっと隅々までそういう読書環境を整えるというところに力を入れられたほうがいいのではと、私は思っています。

○中川 糸賀さんお願いします。

○糸賀 読書の重要性については、ほかの方々がいろいろお話しになっていますので、私は余り繰り返しません。私は、自分自身の体験からして、やっぱり子どもさんはバランスよく育ててもらいたいと思うのです。何かちょっときょうのテーマと逆行するようですが、私は、子どものころ運動が大好きでした。外に出て盛んに遊んでいました。特に昭和30年代の東京下町は、まさしく「三丁目の夕日」の世界で、本当に子どもたちは路地裏で一生懸命遊んでいましたよ。私は、先ほど、申し上げましたように、東京の下町で育ちましたが、周囲には相撲部屋がいっぱいありました。お相撲さんの部屋です。今の実家の裏は東関部屋ですよ。あれはハワイから来た高見山親方が立ち上げた相撲部屋です。それから私の出身中学校は下町の本所中学です。本所中学の大先輩はソフトバンクホークスの名誉監督王貞治さんです。王貞治さんが我々の大先輩なんです。だから、中学校の運動会は王貞治杯を競うのです。それぐらいですから、私の子どものころというのは、男の子はみんな野球ばかりやっていました。銭湯に行くと下足札の番号はみんな1番か3番を取るんです。つまり、王か長嶋の背番号ですよ。実際私が育ったころは、確かに図書館に行っても本も読みましたけれど、本当に夕方ボールが見えなくなるまでというんじゃないで、ボールが見えなくなっても野球ばかりやっていました。そういう中で友達同士とのつき合いみたいなものを学んだし、本を通じていろいろな想像の世界、イメージの世界にも入りました。そのため、どちらか一方だけが重要だというふうに私自身は考えていません。で、中学、高校も運動をずっとやり続けました。特に高校のときには、私は、身体がそんなに大きくないせいもあってマイナーなスポーツのハンドボールをやっていました。火・木・土はもっぱらハンドボールの練習、月・水・金はよく図書館に行って本を読んでいます。特に、高校2年生のときに、私は、デカルトだとかルソーだとかショーペンハウエルだとか、あるいは日本人で今でも覚えているのは、和辻哲郎の『風土』とか、西田幾太郎の『善の研究』を高校2年のときに一生懸命読みました。それは全部高校の図書室です。それぐらい私は充実した高校生活を送れたことが、今になってものすごく私にとっては貴

重な財産になっているように思います。本を読むのも大事ですし、その一方で体を動かすということもすごく大事です。それは逆に読書の重要性がよくわかるようになってくることにもつながりますので、要はバランスだと思います。

今日は、私、朝8時25分のテレビ出演から働き始めまして、午前中講話をやりまして、午後、このトークセッションと一緒に参加させていただきました。一日よく働いたなあというのが一番の感想です。(笑)

○中川 幼いころ体を鍛えた御経験が起点になっているのではないかと。本当にバランスよく子どもが育つというのはすごく大事なことだと思います。

最後に廣瀬さん、お願いします。

○廣瀬 今の糸賀さんのお話は本当にそのとおりで、スポーツより前に、まずは小さいときに自然の中で体を動かす、だんご虫の本を幾ら読んでも本当にだんご虫をいじったことがない子にはだんご虫は伝わらないので、本当にそういう体験を小さいときにさせてほしいなということを思っています。

それから、先ほど伊藤さんがおっしゃった、調べてごらんというお話、とてもいいと思うのですが、先ほどの学校読書調査の中に、わからないことはそのままにしないで調べたいかという質問項目があります。小学生はそう思う、やや思うが79.6%、中学生は78%、高校生が82.3%。すごいでしょう。わからないことはそのままにしないで調べたいと子どもたちは思っています。ところが、図鑑や事典で調べるのが好きかという質問に対しては、好き、やや好きが小学生58.2%、中学生37.7%、高校生34.7%、それ以外の人はみんな余り好きではない、嫌いというほうに入ります。ということは、子どもたちは調べ方を知らないんですね。図書館に行って調べなさいと先生たちも親も言いますが、何をどう調べたらいいかもわからない。夏休みの自由研究でどうしたらいいかわからなくて、そういう子が県立図書館にもたくさん右往左往しています。調べ方を知らないのに調べろと言ったって無理ですよ。そこで、どうやって調べるかをちゃんと伝える学校の先生、それからもちろん司書がいることがどれだけ大切かというのを、私たちがちゃんと自覚して、自分の住んでいる自治体で、今学校はどうなっているのか、本当に人が図書館にいるのかということをしちゃんと大人が見て、足りないところはやっぱり声を上げていくことが大切だろうなと思います。

○中川 ありがとうございます。

最後になりますが、伊藤さん、大人が子どもの未来のためにできること、お願いします。

○伊藤 ちょっと今まで出なかった話題を言いますと、ここにいるのは僕だけが宮崎在住です。僕は宮崎生まれだから言いやすいのですが、宮崎県民は宮崎の歴史、先人に対する関心が薄いと思いますね。これは僕、宮崎の人間だから言えるんです。例えば、外務大臣の小村寿太郎、ビタミンの父の高木兼寛、福祉の父の石井十次、僕が専門にしている歌人の若山牧水、こういう先人に対する顕彰、研究が非常に薄いですよ。これはいつか吉村昭さんがまだお元気なころ宮崎に講演に見えて、何で小村さんの資料がこんな宮崎にないんだと。今は小村記念館ができていますけれども、高木兼寛だってなかなか資料がない。宮崎の過去のいろんな歴史があるんですけど、僕はやっぱり子どもたちに宮崎の先人を知ってほしい。僕らが小さいころは、偉人伝をよく読みましたよね。偉人伝というのをもう一回見直す必要がある。特に郷土の偉人というのは、我々の町から、我々の県からこんなすばらしい人が出たんだということで、そういう偉人教育、先人教育あるいは郷土歴史の教育かもしれませんけれども、それをもう少し各学校、各家庭でやっていただきたい。やられていると思いますけれども。

実は県立図書館も一番奥のほうに郷土史コーナーがあって、古い本がいっぱい並んでいるのですが、何かちょっと行ってもおもしろくなさそうな感じですけども、これもある方が、「郷土史コーナーは一番前の入り口のところに持ってきたらどうか」と言われました。これは県外から来た人が、ここは郷土史を大事にしているんだなと思われるかもしれないし、何かちょっと宮崎に対する歴史関心をもっと深めることが、これからの宮崎のために、あるいは宮崎の子どもたちの将来のために役立つんじゃないかなと思っています。それだけちょっと申し上げて終わりにします。

○中川 ありがとうございます。時間になりましたので結びたいと思います。

常々図書館や本というのは豊かな森であり、世界の窓だなというふうに思っていたんですけども、きょうのこのお話を聞いても、その思いをますます強くしました。できれば、その豊かな森や窓をみんなで一緒に育てていき、子どもたちに手渡していけたらいいなと思っています。

きょうは、登壇者の皆様、そして参加者の皆様、ありがとうございました。